

\*ご自由にお持ちください\*

パブリックコメント  
ご意見をお寄せください

期限： 1月10日（火）まで

問合せ・提出先

町民生活課生活環境班 45-6985

# 上富良野町 住生活基本計画

原 案

平成 23 年 12 月



## 目次

1. はじめに	1
2. 上富良野町の概要	2
(1) 自然条件ほか	2
(2) 人口・世帯数	4
3. 上富良野町の住宅事情	7
(1) 住宅等の状況	7
(2) 公営住宅の状況	11
(3) 公営住宅入居者の状況	14
4. 上位・関連計画における位置づけ	19
(1) 上位計画	19
(2) 関連計画	23
5. 町民意向の把握	28
(1) 調査概要	28
(2) 結果の総括	28
6. 上富良野町の住宅と住環境に関する課題	31
(1) 課題の整理	31
7. 上富良野町の住宅施策	33
(1) 基本理念と目標	33
(2) 施策の検討	35
(3) 将来フレームの検討	46
8. 施策の推進に向けて	49



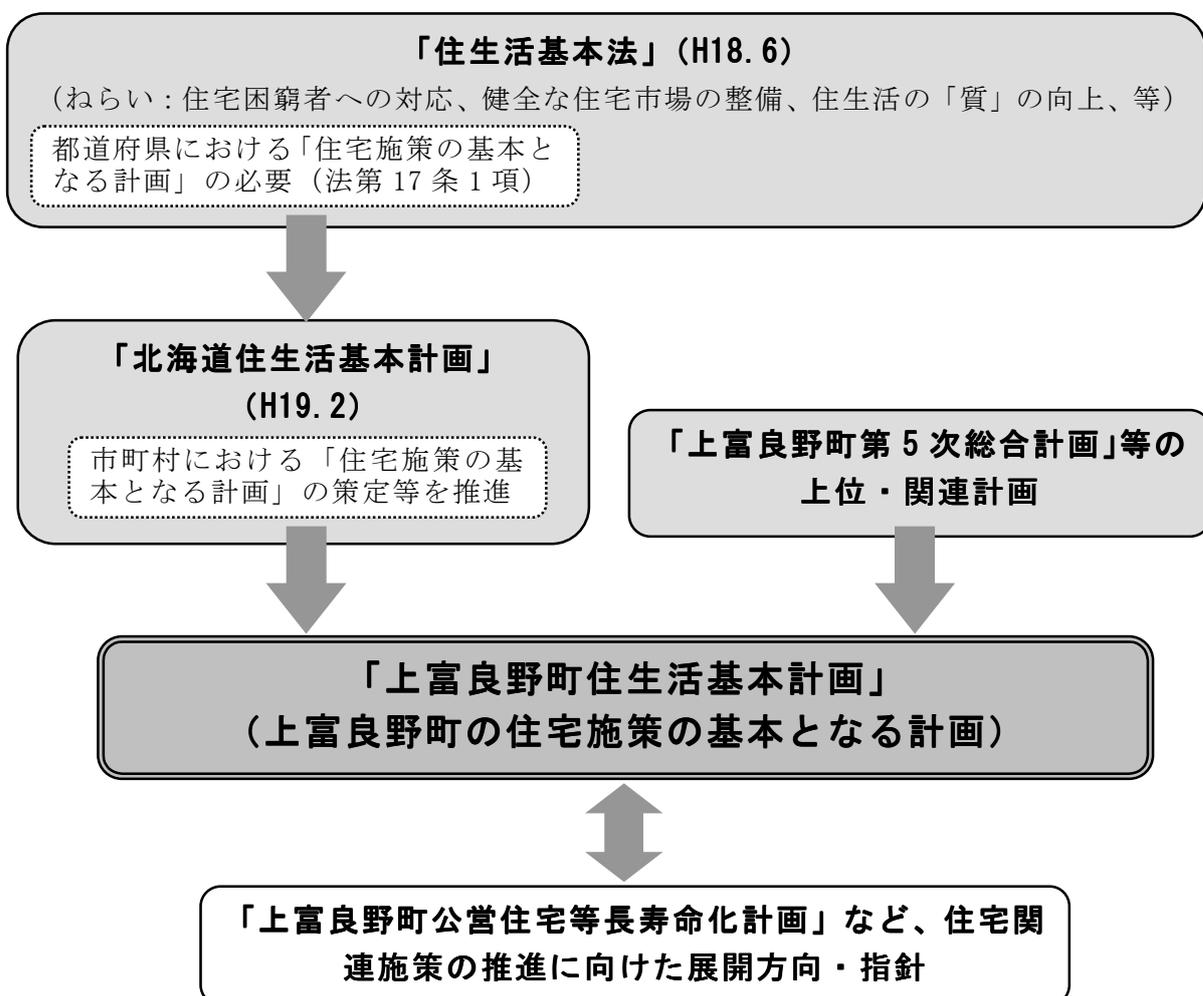
## 1. はじめに

### ○計画の位置づけと目的

「上富良野町住生活基本計画」は、住生活基本法の制定を踏まえて策定されている「北海道住生活基本計画」を受けて策定する、上富良野町の住宅施策の基本的な方向をとりまとめたものである。

本計画は、上富良野町の住宅・住環境の全体を対象に、地域の住宅事情や課題を踏まえ、今後、住宅施策として必要となる取り組みについての基本となる計画であり、上富良野町の住宅施策の推進に資することを目的とするものである。

#### 【上富良野町住生活基本計画の位置づ



### ○計画の期間

本計画は、平成24年度から平成33年度までの10年間を計画期間とし、上富良野町を巡る社会・経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

## 2. 上富良野町の概要

### (1) 自然条件ほか

#### ①位置や地勢など

上富良野町は、北海道のほぼ中央部に位置し、北から東にかけて美瑛町と新得町、南富良野町、南から西にかけては富良野市と中富良野町に隣接している。

町域は東西 24.6km、南北 19.0km、面積 237.18 平方kmで、東に大雪山国立公園大雪山系の十勝岳、西に夕張山地の先端で芦別山塊といわれる山岳地帯、北に両山系の山麓と三面を山岳地帯に囲まれている。

南には市街地が開け、市街地を囲んで牧歌的な丘陵地帯とカラマツ林の景観が続き、富良野盆地の平坦部につながっている。

内陸部に位置し、周囲を山に囲まれているため、気温の日格差、月格差が大きい内陸性気候となっている。夏の最高平均気温が 26℃前後、冬の最低平均気温は－15℃前後であり、年間降雨量は約 1,000mm、年間積雪量は平坦部で約 1 m、山間部では 2～3 m に達する。

周辺の主要都市や空港からのアクセスについては、旭川市へは約 46km（国道 237 号利用約 1 時間）、札幌市へは約 140km（国道 237-38-12 号利用 約 3 時間、国道 237 号-道央自動車道利用 約 2 時間 15 分）、帯広市へは約 136km（国道 38-237 号利用 約 2 時間 45 分）、また旭川空港へは約 35km（車で約 45 分）の距離にある。

図 上富良野町の位置



## ②産業構造

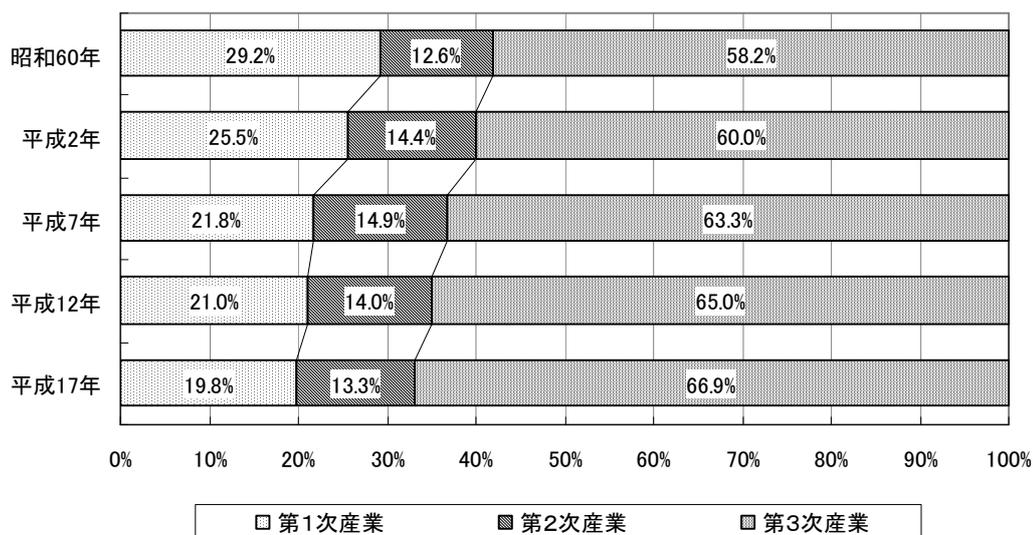
上富良野町の産業別就業者人口をみると、昭和60年には第1次産業が約3割を占めていたが、平成7年にはその割合は約2割と減少している。一方平成17年には第3次産業が65%を超えているなど、その割合が高くなっている。

表 産業別15歳以上就業者数の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第1次産業	2,174	1,791	1,571	1,475	1,337
第2次産業	938	1,012	1,070	987	895
第3次産業	4,326	4,207	4,557	4,567	4,515

資料：国勢調査

図 産業別15歳以上就業者数の推移



資料：国勢調査

## (2) 人口・世帯数

### ① 総人口の推移

上富良野町の総人口は、平成22年の国勢調査結果で11,545人となっている。

人口の推移をみると、平成2年の13,265人から平成22年までの20年間で約1,700人減少し、平成2年の9割程度となっている。

### ② 総世帯数の推移

町の総世帯数は、平成22年の国勢調査結果で4,416世帯となっている。

総世帯数は、平成17年までは増加傾向にあったが、平成22年では減少に転じている。

表 人口・世帯数の推移

区分 \ 年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口(人)	13,265	12,881	12,809	12,352	11,545
総世帯(世帯)	3,934	4,106	4,410	4,540	4,416
一世帯当たり人員 (人/世帯)	3.37	3.14	2.90	2.72	2.61

資料: 国勢調査

図 総人口と総世帯数の推移

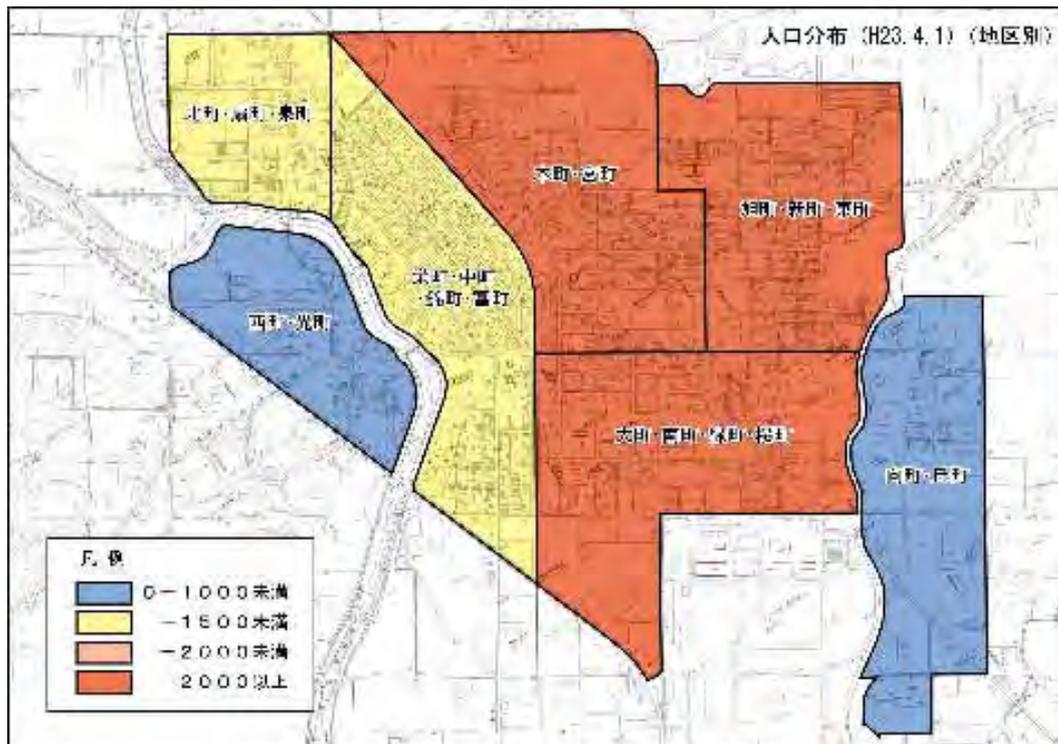
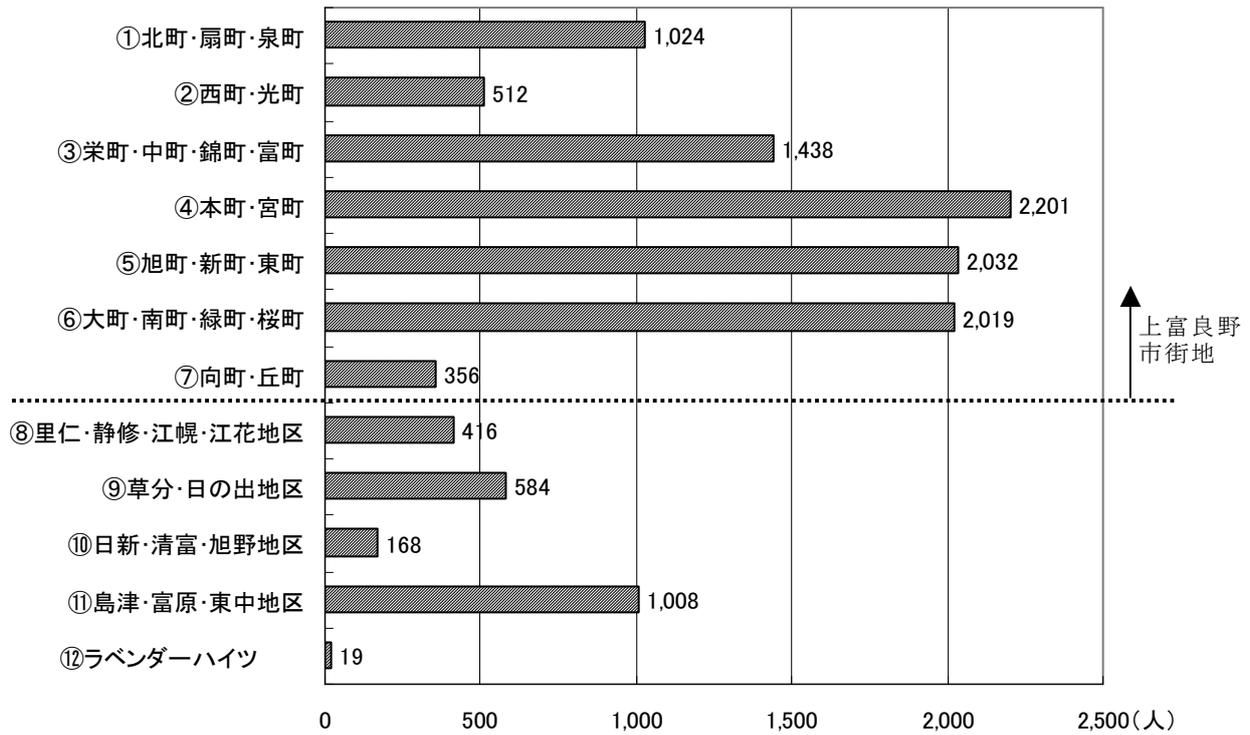


資料: 国勢調査

### ③人口分布の状況

住民基本台帳によると、地区別の人口分布の状況は図のようになっており、「本町・宮町」などで人口が多くなっている。

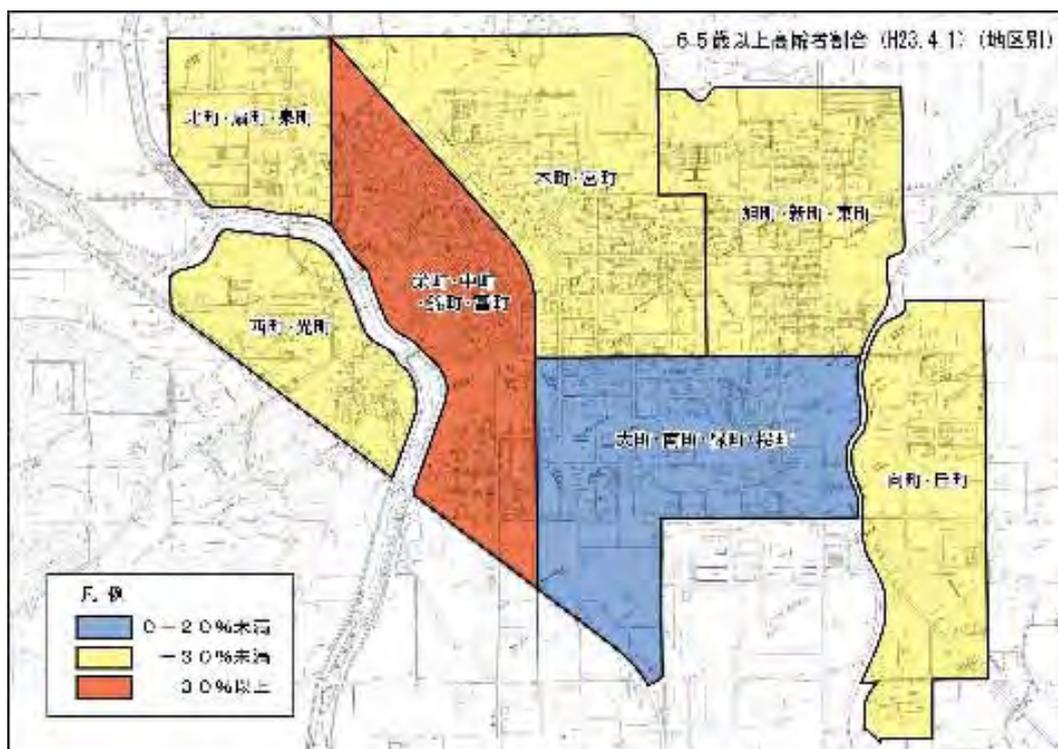
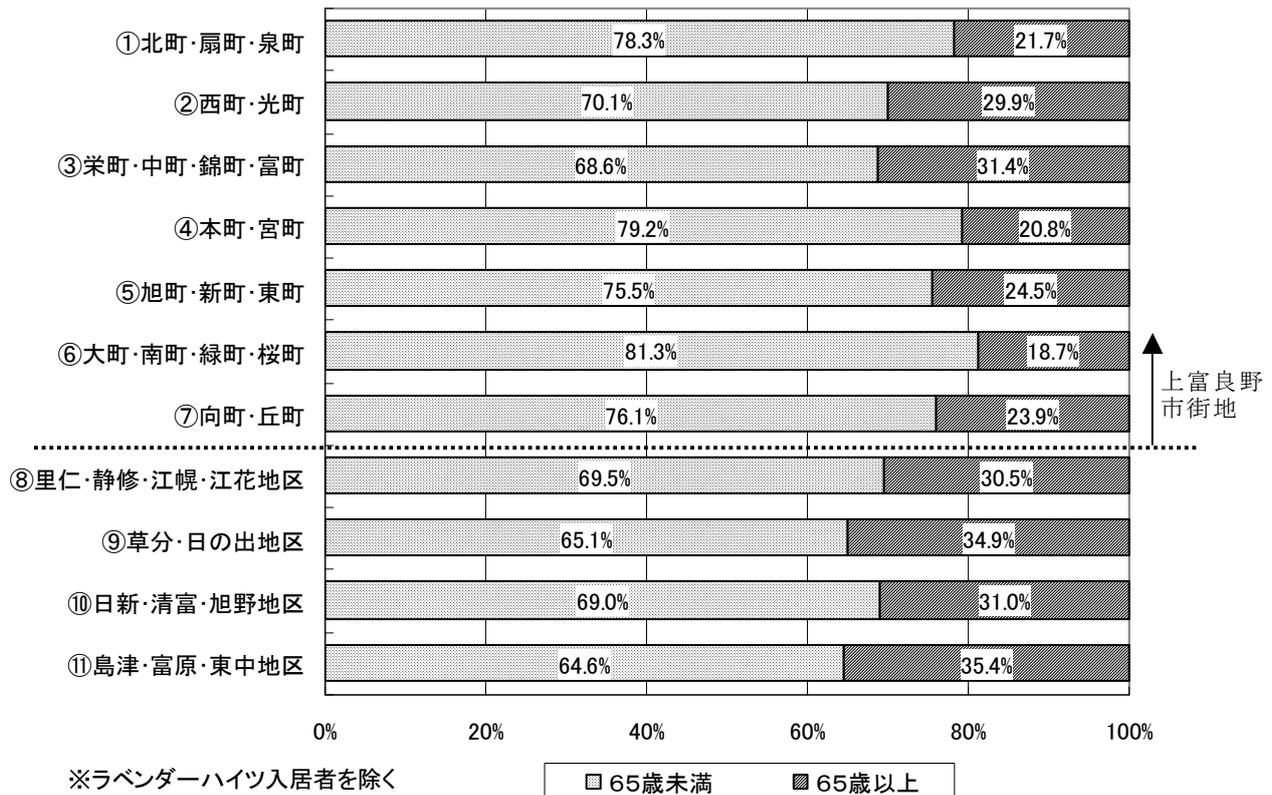
図 人口分布 (H23. 4. 1)



#### ④高齢者人口の状況

住民基本台帳によると、地区別の高齢者割合は図のようになっており、高齢者割合が3割を超えている地区も多くみられる。

図 65 高齢者人口の地区別割合 (H23. 4. 1)



### 3. 上富良野町の住宅事情

#### (1) 住宅等の状況

##### ①住宅の所有状況

住宅に住む一般世帯を総数とする平成22年の割合をみると、持ち家64.6%、民間借家19.5%、公営借家等8.5%、給与住宅6.6%となっている。経年的な変化をみると、持ち家の割合が増加している状況にある。

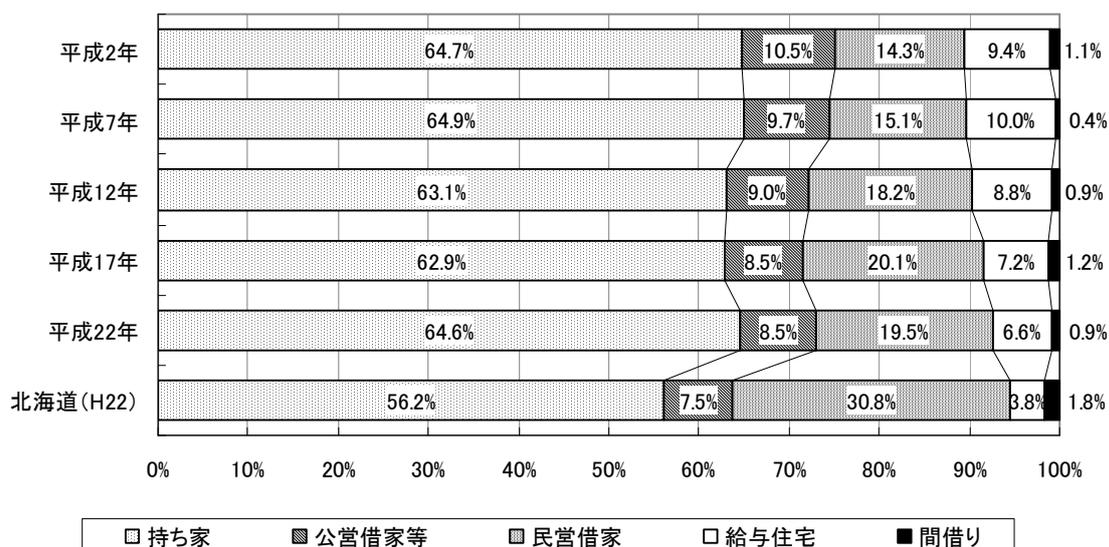
また、平成22年において、上富良野町は全道に比べ、公営借家等はほぼ同等であるが、持ち家と給与住宅の比率が高く、民間借家の比率が低い状況である。

表 住宅所有関係別住宅に住む一般世帯数の推移

項目 区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		北海道(H22)	
	世帯数 (世帯)	構成比										
住宅に住む 一般世帯	3,855	100.0%	4,049	100.0%	4,339	100.0%	4,476	100.0%	4,360	100.0%	2,388,442	100.0%
持ち家	2,493	64.7%	2,627	64.9%	2,739	63.1%	2,816	62.9%	2,817	64.6%	1,341,788	56.2%
公営借家等	404	10.5%	391	9.7%	391	9.0%	382	8.5%	369	8.5%	178,339	7.5%
民間借家	552	14.3%	612	15.1%	790	18.2%	900	20.1%	849	19.5%	735,027	30.8%
給与住宅	364	9.4%	404	10.0%	381	8.8%	324	7.2%	288	6.6%	91,432	3.8%
間借り	42	1.1%	15	0.4%	38	0.9%	54	1.2%	37	0.9%	41,856	1.8%

資料：国勢調査

図 住宅所有関係別住宅に住む一般世帯の推移



資料：国勢調査

## ②居住水準

### 1) 1世帯当たりの延べ面積

平成17年の世帯当たりの延べ面積は、持ち家が116.5㎡で最も広く、次いで給与住宅が59.6㎡、民営借家が58.0㎡となっており、公営借家等が53.0㎡と間借りを除き最も小さい。

給与住宅が全道平均より小さくなっている他は、各所有形態とも全道程度または全道平均を上回っている状況である。

表 1世帯当たりの延べ面積 (単位：㎡/世帯)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	北海道(H17)
住宅に住む一般世帯	88.0	93.4	97.3	94.4	86.5
持ち家	106.8	112.7	119.8	116.5	114.6
公営借家等	50.3	53.8	54.3	53.0	※1 53.7
民営借家	56.1	55.1	59.2	58.0	47.1
給与住宅	57.3	66.1	65.2	59.6	64.7
間借り	23.9	43.6	38.2	51.9	49.3

資料：国勢調査

※1：都市機構・公社の借家と公営借家の平均値

### 2) 1人当たりの延べ面積

平成17年の居住者1人当たりの延べ面積は、持ち家が42.0㎡で最も広く、次いで民営借家が26.6㎡、給与住宅が26.1㎡で、公営借家等は24.3㎡となっている。

1人当たりの延べ面積は経年的に増加傾向にあるが、全道平均を若干下回っている状況である。

表 1人当たりの延べ面積 (単位：㎡/人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	北海道(H17)
住宅に住む一般世帯	27.5	31.6	35.5	36.8	37.2
持ち家	30.9	35.1	40.1	42.0	43.3
公営借家等	18.0	22.0	24.5	24.3	※2 25.0
民営借家	21.1	23.4	25.9	26.6	26.3
給与住宅	19.8	24.0	25.6	26.1	29.1
間借り	15.0	16.0	18.9	23.0	23.0

資料：国勢調査

※2：都市機構・公社の借家と公営借家の平均値

### ③民間住宅の新設状況

上富良野町内における最近の新設住宅棟数は、以下のようになっている。

総数では、平成 16 年度までは 30～40 件ペースで新築がみられたが、その後は着工が落ち込み平成 22 年度では 12 件となっている。

専用住宅においてもほぼ同様に傾向にあり、直近の平成 22 年度では専用住宅 11 件と最近 10 年間で新築戸数が最も少なくなっている。

表 民間住宅新設数の推移

(共同住宅は棟数)

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
専用住宅	33	24	34	32	18	23	22	27	16	11	240
併用住宅	3	0	2	2	1	1	1	0	0	1	11
共同住宅	6	9	6	8	2	1	2	1	1	0	36
合計	42	33	42	42	21	25	25	28	17	12	287

資料:町調べ

※建築確認申請受付分のみ

#### ④高齢者世帯の居住状況

平成22年の65歳以上の高齢者のいる住宅に住む一般世帯は、持ち家が86.0%で最も多く、次いで公営借家等が9.1%、民営借家が4.2%となっている。

平成22年の全道と比較すると、上富良野町では、持ち家などに居住する高齢者の割合が全道平均を上回っており、一方では民営借家の割合が低くなっている。

表 65歳以上親族のいる一般世帯の所有関係別住宅数の推移

項目 区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		北海道(H22)	
	世帯数 (世帯)	構成比										
住宅に住む 一般世帯	1,096	100.0%	1,310	100.0%	1,594	100.0%	1,797	100.0%	1,890	100.0%	881,763	100.0%
持ち家	933	85.1%	1,127	86.0%	1,379	86.5%	1,544	85.9%	1,625	86.0%	687,397	78.0%
公営借家等	85	7.8%	111	8.5%	147	9.2%	168	9.4%	171	9.1%	75,319	8.5%
民営借家	57	5.2%	58	4.4%	51	3.2%	64	3.6%	80	4.2%	104,917	11.9%
給与住宅	16	1.5%	13	1.0%	10	0.6%	10	0.6%	9	0.5%	2,949	0.3%
間借り	5	0.5%	1	0.1%	7	0.4%	11	0.6%	5	0.3%	11,181	1.3%

資料：国勢調査

高齢単身世帯の居住状況(H22年)をみると、持ち家が66.9%、公営借家等が23.1%、民営借家が8.5%となっている。

平成22年の全道と比較すると、上富良野町では、持ち家と公的借家等に居住する単身高齢者が多くなっており、一方、民営借家の割合が低くなっている。

表 高齢者単身世帯（65歳以上）の所有関係別住宅数の推移

項目 区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		北海道(H22)	
	世帯数 (世帯)	構成比										
住宅に住む 一般世帯	140	100.0%	194	100.0%	255	100.0%	353	100.0%	399	100.0%	260,291	100.0%
持ち家	89	63.6%	136	70.1%	178	69.8%	241	68.3%	267	66.9%	158,055	60.7%
公営借家等	26	18.6%	37	19.1%	55	21.6%	83	23.5%	92	23.1%	38,275	14.7%
民営借家	19	13.6%	21	10.8%	18	7.1%	21	6.0%	34	8.5%	56,194	21.6%
給与住宅	3	2.1%	—	—	1	0.4%	2	0.6%	2	0.5%	731	0.3%
間借り	3	2.1%	—	—	3	1.2%	6	1.7%	4	1.0%	7,036	2.7%

資料：国勢調査

## (2) 公営住宅の状況

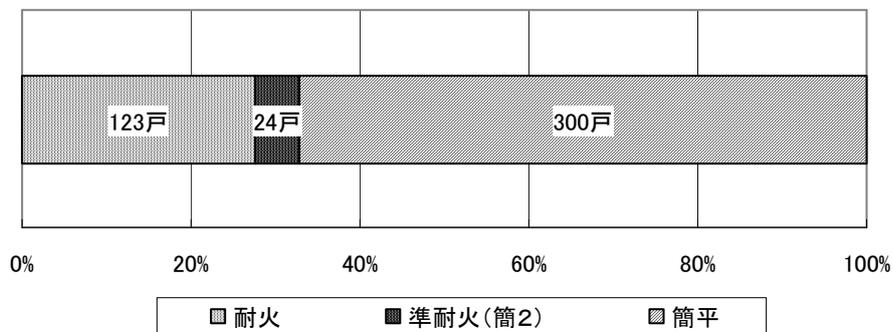
上富良野町の公営住宅は、平成23年6月末現在で103棟447戸となっている。

規模の大きい、扇町団地24棟96戸、西町団地21棟80戸、泉町南団地21棟72戸、および、緑町団地11棟42戸、東中団地5棟10戸においては、耐用年限を経過する住戸が多くなっている。

### ① 構造別戸数

構造別戸数では、簡易耐火構造平屋建（簡平）が300戸（約70%）と最も多く、耐火構造（耐火）が123戸（約30%）、簡易耐火構造2階建（簡二）が24戸（約5%）となっている。

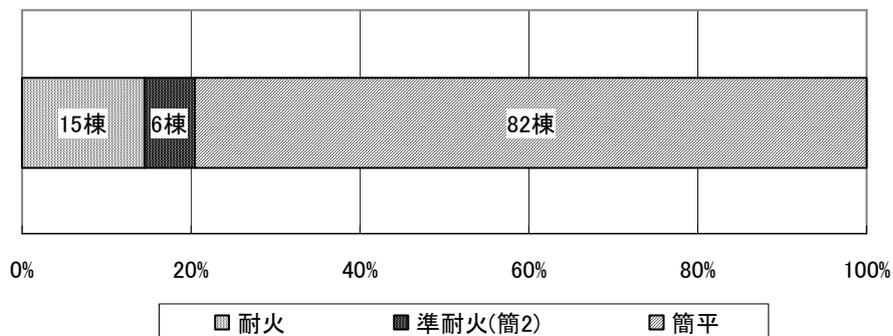
図 構造別戸数



### ② 構造別棟数

構造別棟数では、簡易耐火構造平屋建（簡平）が82棟（約80%）と最も多く、耐火構造（耐火）が15棟（約15%）、簡易耐火構造2階建（簡二）が6棟（約5%）となっている。

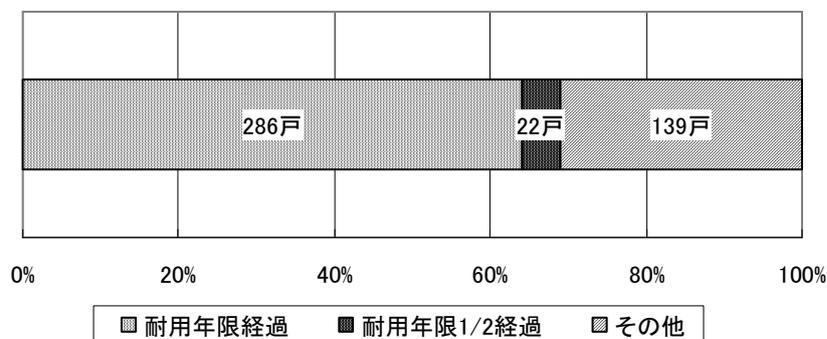
図 構造別棟数



### ③住宅の老朽化の状況

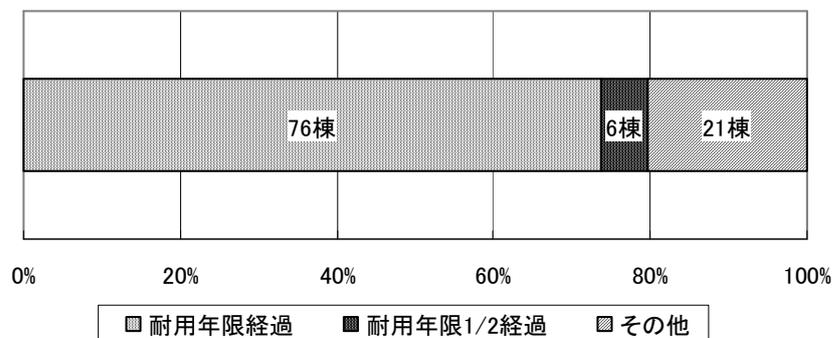
平成23年6月末現在で、耐用年限を経過する住戸は286戸と全体の約65%を占めており、また、耐用年限の1/2を経過する住戸は22戸（約5%）となっている。

図 耐用年限の状況（戸数）



住棟数では、平成23年6月末現在で、耐用年限を経過する住棟は76棟と全体の約75%を占めており、また、耐用年限の1/2を経過する住棟は6棟（約10%）となっている。

図 耐用年限の状況（棟数）



#### ④空家戸数

団地別の空き家の状況は以下のようになっており、全体では14%の空き家率となっている。

表 団地別空家概要(平成23年6月末現在)

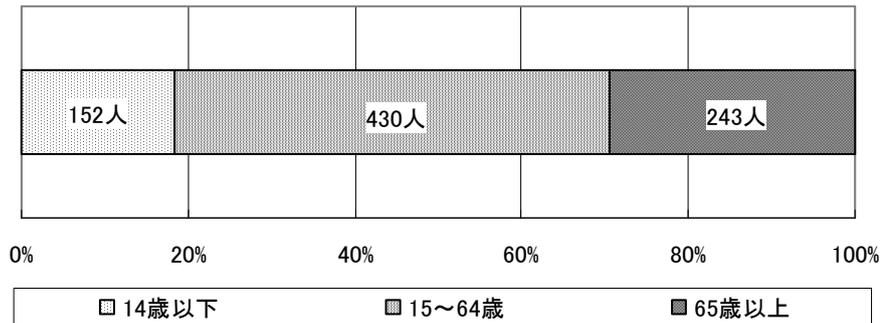
団地名	棟数	管理戸数	居住状況		空家割合(%)	
			入居戸数	空家戸数		
公営住宅	宮町	6	24	24	0	0%
	東中	5	10	10	0	0%
	緑町	11	42	6	36	86%
	富町	9	59	57	2	3%
	東町	3	40	39	1	3%
	泉町北	3	24	23	1	4%
	泉町南	21	72	59	13	18%
	扇町	24	96	91	5	5%
	西町	21	80	76	4	5%
合計	103	447	385	62	14%	

### (3) 公営住宅入居者の状況

#### ① 年齢構成

入居者の年齢構成をみると、65歳以上の高齢者が約30%と多くを占めており、一方では14歳以下の年少者も約2割となっている。(平成23年4月1日現在)

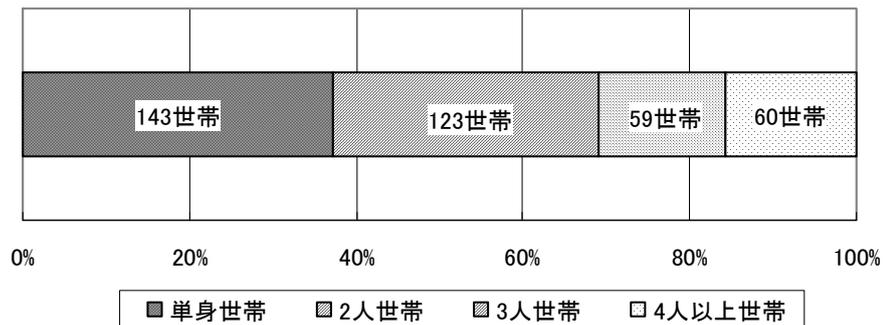
図 入居者の年齢構成



#### ② 世帯人員

世帯人員(規模)別の世帯数をみると、1人世帯と2人世帯をあわせて70%と小規模な世帯が多くなっている。うち、単身世帯は全体の約40%を占めている。(平成23年6月末現在)

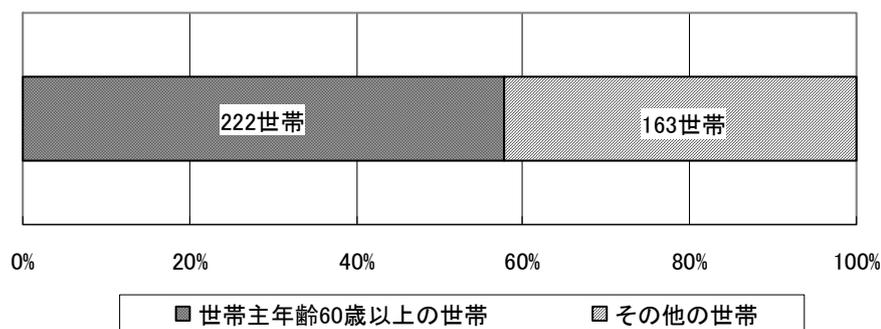
図 世帯人員構成



### ③高齡者世帯

世帯主が60歳以上の高齢者世帯割合をみると、5割以上となっており、高齢化が進行していることがわかる。(平成23年6月末現在)

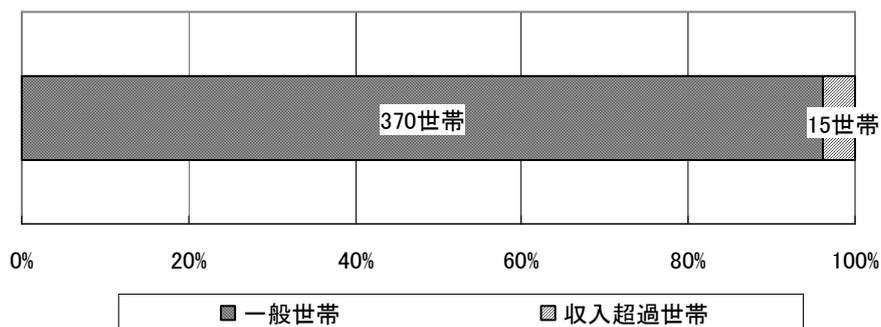
図 高齢者世帯の状況



### ④収入超過世帯

収入超過世帯は15世帯となっており、入居世帯の5%弱となっている。(平成23年6月末現在)

図 収入超過世帯の状況



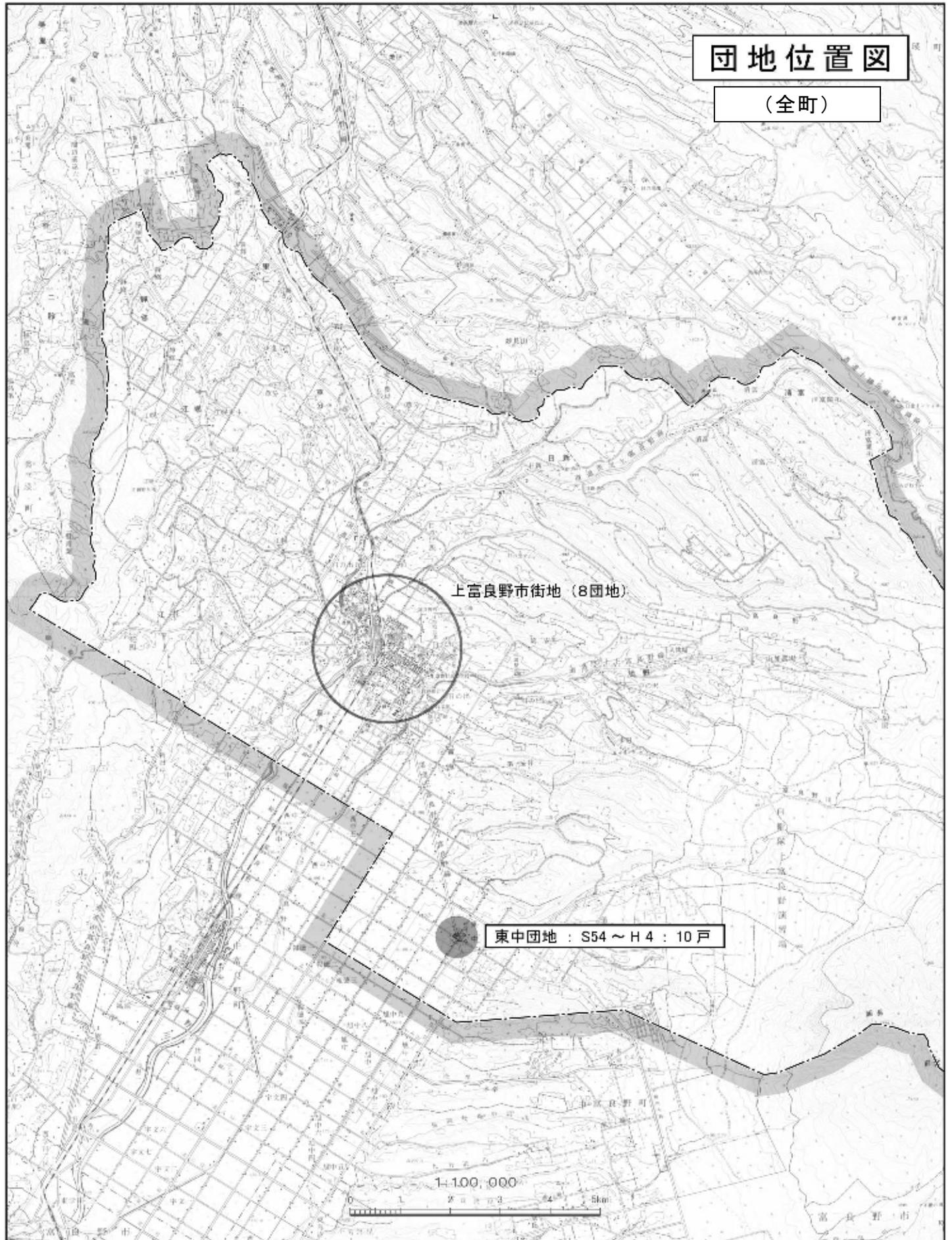
# 団地位置図

(全町)

上高良野市街地 (8団地)

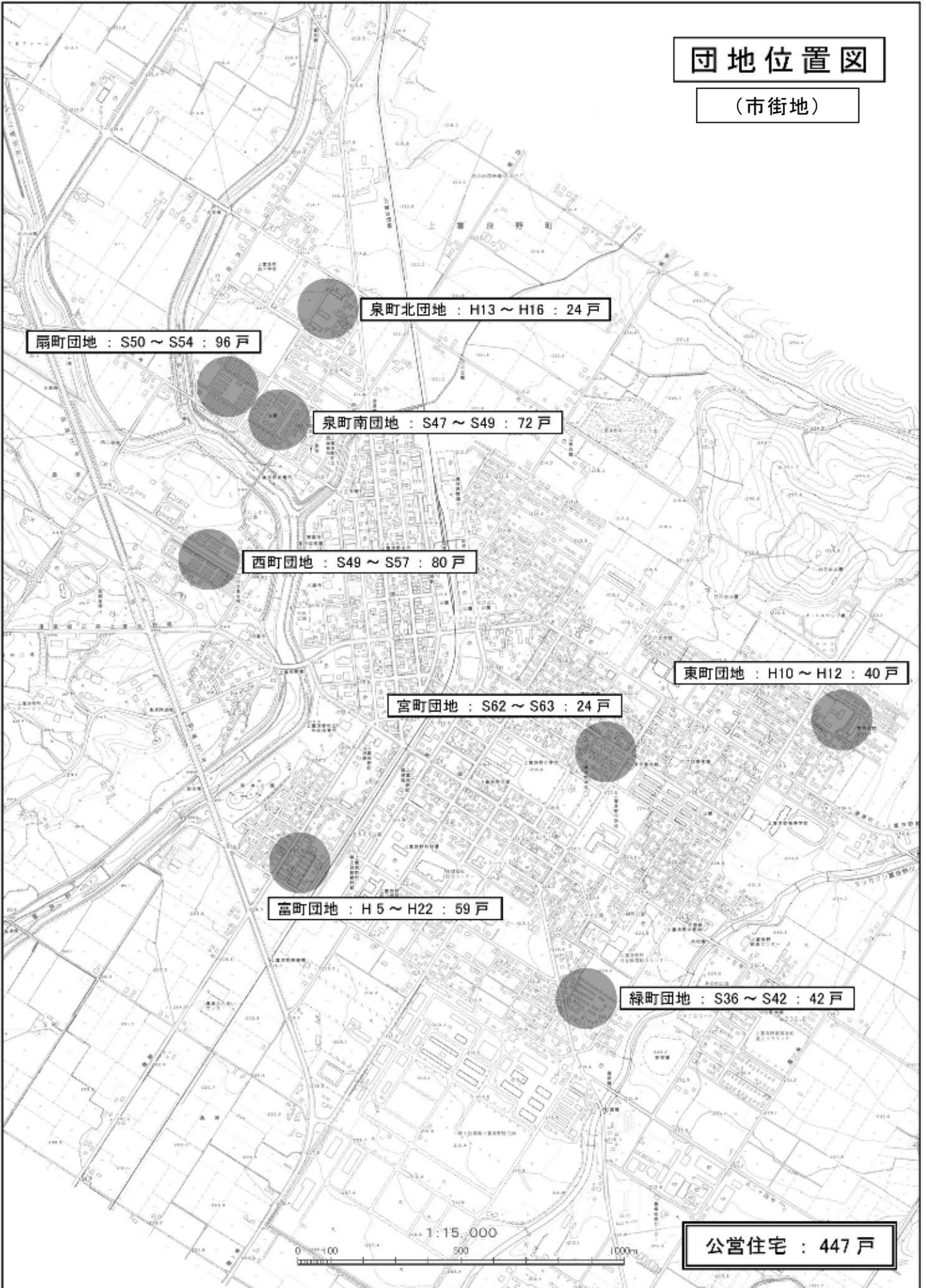
東中団地 : S54 ~ H4 : 10戸

1:100,000



# 団地位置図

(市街地)





## 4. 上位・関連計画における位置づけ

### (1) 上位計画

#### ①第5次上富良野町総合計画

「第5次上富良野町総合計画」は、上富良野町のまちづくりにおける最も上位に位置づけられる計画であり、「基本構想」「基本計画」で構成されている。(基本構想の計画期間：平成21年度から平成30年度の10年間)

以下に、本計画における概要と関連部分について抜粋する。

#### ■施策の大綱



## ■関連部分の抜粋

### I-1 地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現

#### (3) 生涯孤独を感じることなく暮らせる地域づくり

##### ①多世代共生型の居住環境づくり

- ・さまざまな世代の人が住む居住方式の研究や導入に向けて取り組みます。
- ・高齢者や障がいのある人などに配慮された住環境整備を普及します。

##### ②多世代がふれあう機会の充実

- ・高齢者と子どもたちなど、世代間の交流機会を充実します。
- ・多世代交流が図られるような、また、高齢者が気軽に立ち寄れる身近で利用しやすい施設を拡充します。

### I-4 人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

#### (1) 活動・交流を促す交通環境づくり

##### ②地域交通ネットワークの充実

- ・国道や道道を補完し、町内地域間の有機的な連携や交流へと結び付く幹線町道の整備・維持に努めます

#### (2) 地域事情にあった公共交通体系づくり

##### ①公共交通の利便性の確保と利用促進

- ・バス路線の利用を促進するとともに、路線維持に向けて取り組みます。町営バスについても、運営の改善等を図りながら、利便性の確保、路線維持に努めます。

### I-5 町民主体で成り立つコミュニティづくり

#### (1) 地域課題を町民が主体となって解決できるコミュニティづくり

##### ②地域交流とつながりの強化

- ・活動・交流の拠点となる地域集会施設等を充実します。
- ・主体的に行われる地域コミュニティ活動への支援を充実します。

#### (2) 災害・火災・事件・事故を防ぎ、克服できるコミュニティづくり

##### ①防災・生活安全に対する意識の醸成と人材の育成

- ・十勝岳噴火の体験の伝承、防災情報の提供や訓練などにより、防災意識を醸成します。
- ・町民や団体・地域における災害等発生時の対応能力強化に向けた取り組みを拡充します。
- ・町民や団体・地域のより主体的な防犯・交通安全への取り組みが進むよう普及・啓発します。
- ・自主防災・防犯・安全の地域活動に関わるリーダーやボランティアを育成します。

##### ②自主的な防災・生活安全活動への支援の充実

- ・自主防災組織の活性化と活動への支援を充実します。
- ・地域が行う防犯・交通安全活動への支援を充実します。

### II-1 安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり

#### (1) 高齢者が安心して生活が送れる地域づくり

##### ②在宅・施設サービスの充実

- ・介護保険施設等の介護支援機能、居住機能及び交流機能を充実し、総合的なサービスを提供します。

#### (2) 障がいのある人が自立した生活を営むことができる地域づくり

##### ②自立支援の充実

- ・ホームヘルプサービスやデイサービスなど、在宅サービスを充実します。
- ・障がいのある人が地域で生活するための基盤確保として、グループホームやケアホームの整備を促進します。

## Ⅱ-2 のびのび子育てを支える成長環境づくり

(1) 不安を抱えこまずに子どもを生み、育てることができる地域づくり

### ③保育・子育て支援サービスの充実

- ・子育て支援サービスについての情報を積極的に発信し、その活用を促進します。
- ・子育て支援センターが、地域における子育て支援の拠点として役割を果たすため、支援機能を充実します。

(2) 楽しく喜びを感じながら子育てができる地域づくり

### ①子育て親同士の情報交換・交流機会の充実

- ・楽しく子育てができるよう、主体的な育児サークル活動等への支援を充実します。

## Ⅱ-4 身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全

(1) 安全で安心な日常生活を支える生活基盤づくり

### ①身近な道路の安全性と利便性の確保

- ・身近な生活・生産道路の安全や利便性を確保するため、計画的な整備を推進します。
- ・通学路や町民利用が多い施設周辺の道路を優先して、歩道の新設や拡幅などの整備を推進します。
- ・交通安全施設の設置や交差点改良など、安全な道路づくりに努めます。
- ・効率的な除排雪に努めるとともに、スリップ事故防止対策を行い、冬道の安全を確保します。
- ・町道の安全を確保するため、適正な維持・管理に努めます。

### ②公共的施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン標準化の推進

- ・障がいのある人や高齢者だけではなく、町民全てが暮らしやすい生活環境を整えるため、公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの標準化を推進します。
- ・町民利用の多い民間施設へのバリアフリー化、ユニバーサルデザインの標準化に向けた啓発を推進します。

(3) 環境への負荷の少ない循環型社会づくり

### ②資源・エネルギー対策の推進

- ・太陽光など、新エネルギーの啓発・普及を推進するとともに、公共施設等への新エネルギーの導入を検討します。

### ③公害対策の推進

- ・騒音や悪臭、土壌汚染や水質汚濁などの公害を防止するため、関係機関と連携しながら、公害発生源の監視・指導を徹底します。
- ・公害苦情については、迅速かつ的確な対応に努めます。

## Ⅳ-4 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり

(1) 優れた景観に調和した社会基盤づくり

### ①良好な景観の保全と形成

- ・街道景観、丘陵・田園景観、市街地景観、山岳景観など、それぞれの景観特性に応じた景観整備を推進します。
- ・良好な景観を形成するため、視点場や滞留拠点、その周辺の整備を推進します。
- ・景観行政団体の指定を受け、景観基本計画の策定と景観規範を制定し、実効性のある景観の保全・形成につなげます。
- ・町民や事業者など、景観に関する意識や理解を深める啓発・教育を推進します。
- ・町民・団体等が行う景観形成事業への支援を充実します。

### ②景観に調和した施設づくり

- ・機能性や経済性にも配慮しつつ、周辺の景観と調和の取れた公共施設整備を推進します。
- ・国・他の地方公共団体が実施する公共事業との調整を十分に図り、統一感のある公共施設整備につなげます。

### ③自然環境の保全と森林の保全・整備

- ・ まちのシンボルでもある十勝岳一帯の自然を保全します。

(2) 計画的かつ快適な市街地づくり

① 快適な住宅環境の形成

- ・ 道路や下水道などの生活基盤の整備・維持、身近な自然の保全に努め、快適な住宅環境づくりにつなげます。
- ・ 耐震診断や耐震改修など、安全な住宅づくりに向けた指導・啓発を推進します。
- ・ 公営住宅の改築・改善・改修を計画的に行い、居住水準の向上に努めるとともに、高齢者や障がいのある人に配慮した整備を推進します。

② コンパクトな市街地形成

- ・ 人口減少への対応や、効率の良い生活基盤の整備・維持を推進するため、市街地域の拡大・拡散を抑制し、散在する空き地等の流動化に努め、有効な土地利用につなげます。
- ・ 街なかに交流・生活など、多様な機能の誘導を図るとともに、街なかにおける定住人口の増加につなげます。

## (2) 関連計画

### ①かみふらの景観づくり計画

「かみふらの景観づくり計画」は、平成19年に策定された「かみふらの景観づくり基本計画」を基本とした景観計画として、計画の区域、計画の理念、届出を要する行為、景観づくりの施策の基本的事項を定めたもので、町民・事業者・行政等が一体となって景観づくりに取り組むための指針となるものである。(決定：平成22年11月29日 適用：平成23年4月1日)

以下に、本計画における関連部分を抜粋する。

#### <市街地景観>

住宅地においては、一戸一戸の住宅から身近な地域住環境へと意識を拡げ、生活環境の改善に取り組むことで、訪れた人も素敵だと感じ、住民も誇りに感じることを目指します。

#### ●観光イメージを大事にしたまちづくり

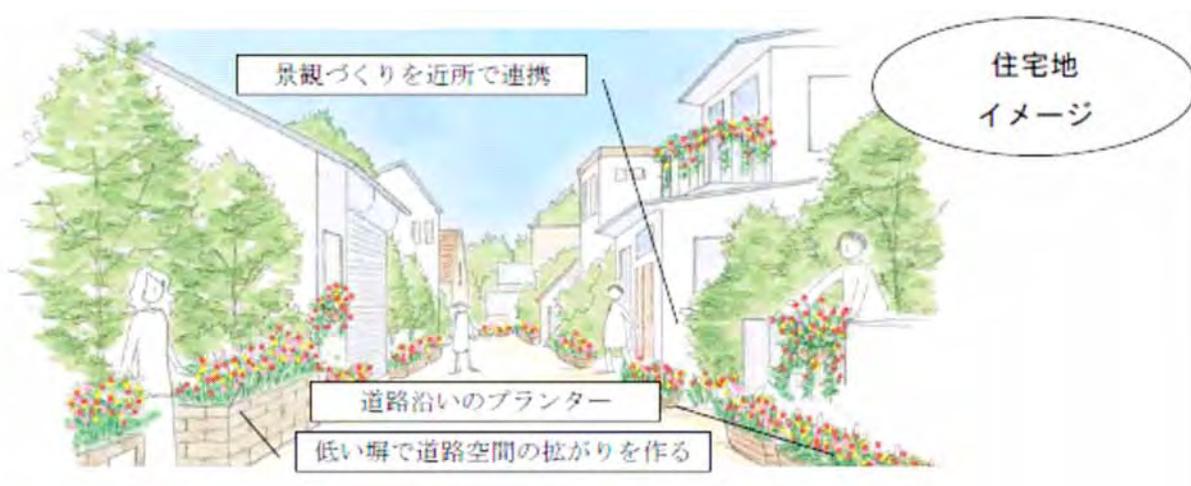
- ・十勝岳への景観確保のため高い建物を規制・誘導します。
- ・セミパブリックな空間を活用します。
- ・不自然な造作を避け地域素材の活用を図ります。
- ・メンテナンス・清掃を行います。
- ・現行の町の統一サイン計画を継続して推進します。
- ・商店街や駅周辺を花で彩り、景観形成を行います。

#### ●暮らしが絵になるまちづくり

- ・塀を低くして道路空間の広がりを進めます。
- ・樹種などで地域ごとの統一を図ります。
- ・メンテナンス・清掃を行います。

#### ●観光客も町民も憩えるまちづくり

- ・待ち合わせ場所や休憩場所などのちょっとした空間への配慮を行います。
- ・飲食店や観光施設でのオープンテラスなど景色を楽しめる空間づくりを行います。



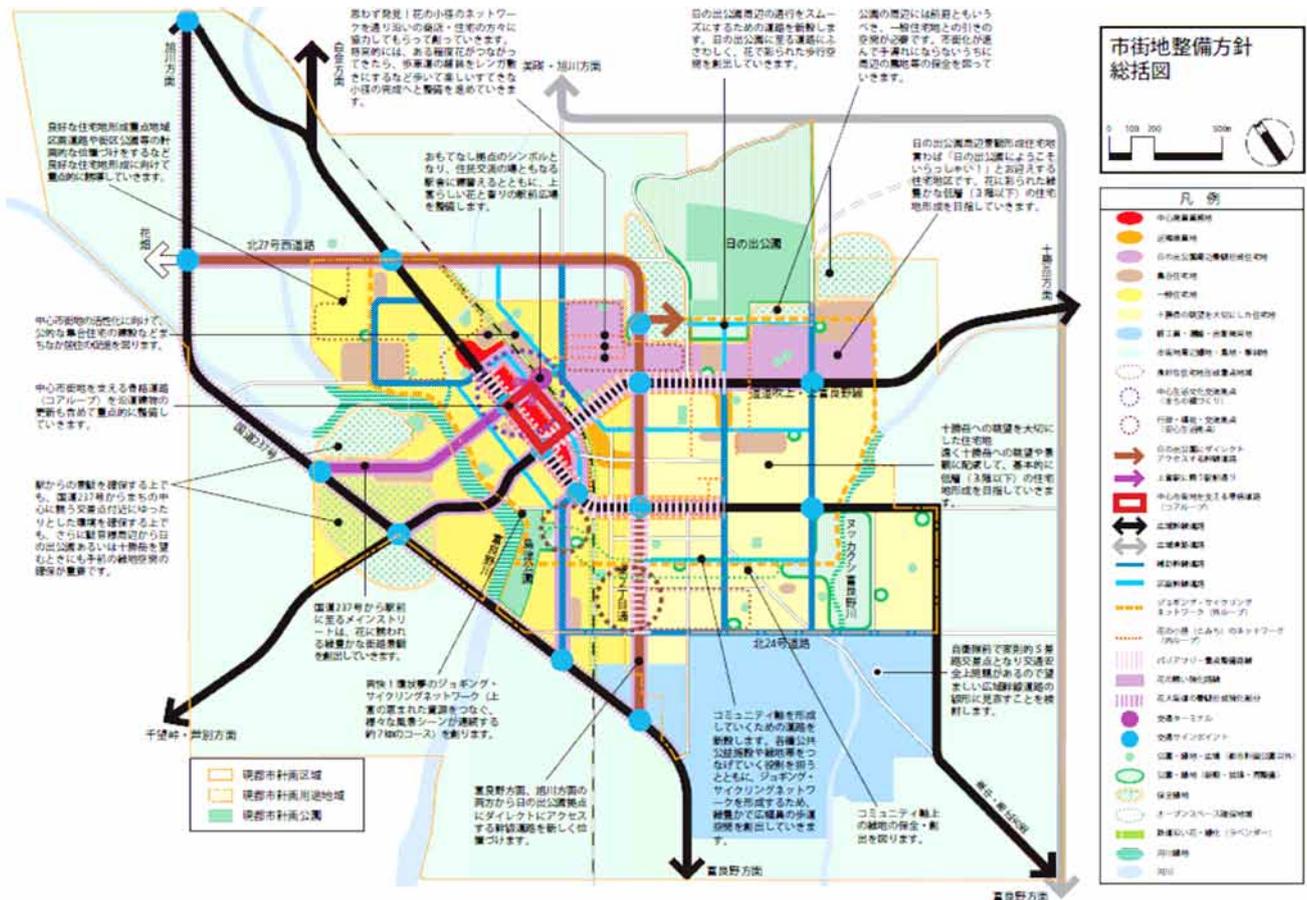
## ②上富良野町都市計画マスタープラン

「上富良野町都市計画マスタープラン」は、都市計画法に位置づけられた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、具体的な都市計画の規制や事業は、この計画に基づいて行われるものである。(平成12年3月策定)

以下に、本計画における「土地利用の方針」とともに「市街地整備方針総括図」について抜粋する。

### ＜土地利用の方針＞

基本的には現在の土地利用を維持していくこととしますが、住宅地については、今後とくに日の出公園を背後に控える優れた景観の住宅地の形成や、十勝岳連峰を遠景とする眺望を大切にした住宅地の形成を目指していきます。



### ③上富良野町地域福祉計画

「上富良野町地域福祉計画」は、「社会福祉法第107条に基づいた計画で、第5次上富良野町総合計画を上位計画とし、すでに策定されている高齢者、障がい者、児童等を対象とした町の個別の福祉計画を横断的に結びつけ、本町の地域福祉分野の施策を具体化する基本計画としての性格を有するものである。（計画期間：平成21年度～平成25年度）

以下に、本計画における関連部分を抜粋する。

＜施策の展開＞		
<p>●<b>支えあい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動体制の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会(町内会)福祉活動の推進</li> </ul> </li> <li>○地域福祉ネットワークの充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域ネットワーク事業の推進</li> </ul> </li> </ul>	<p>●<b>教えあい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉サービスの質の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅福祉等の充実</li> </ul> </li> </ul>	<p>●<b>育てあい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活環境の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に優しいまちづくりの推進</li> <li>・除雪対策等の環境整備</li> </ul> </li> </ul>

### ④上富良野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

「上富良野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、地域に応じた温室効果ガス排出抑制に向けた対策を総合的・効果的に推進するために策定したものである。（計画期間：平成22年～平成32年）

以下に、本計画における関連部分を抜粋する。

#### ■二酸化炭素排出量削減の施策（抜粋）

区分	施策
行政の取り組み	<p>○普及促進のための制度づくり</p> <p>・まち全体の二酸化炭素排出量を削減するためには、町民や事業者の取り組みが不可欠です。より多くの町民や事業者に地球温暖化対策に取り組んでもらえるよう、<u>啓発活動を進めるほか、新エネルギー・省エネルギー等に関する助成制度・優遇制度等</u>について検討します。</p>
町民の取り組み	<p>○建物の省エネルギー化</p> <p>・積雪寒冷地に起因する暖房のための使用エネルギー量は大きいため、建物の断熱性を高めるなどの対策は、省エネルギーに大きな効果があります。<u>新築や増改築時における省エネルギー建築の採用</u>などを進めることが期待されます。</p> <p>○新エネルギーの導入</p> <p>・太陽光発電設置に対する補助がなされているほか、電力会社への売電単価が大幅に引き上げられ、太陽光発電推進に向けた積極的な国等の施策が展開されています。<u>家庭における太陽光発電の導入</u>が促進することが期待されます。</p>

### ⑤上富良野町地域新エネルギービジョン

「上富良野町地域新エネルギービジョン」は、第5次上富良野町総合計画に基づき、上富良野町における多様なエネルギー利用の現状を把握するとともに、新エネルギー導入の可能性や今後のエネルギー施策の方向性について検討するものである。

以下に、本計画のうち関連部分を抜粋する。

#### <重点プロジェクト3 「地域における新エネルギー導入事業」>

町民・事業者の導入意向が高い太陽光発電を積極的に推進するほか、地域に多く賦存する家畜排せつ物、地域の自然特性を活用した雪氷熱利用を積極的に活用します。

- ・テーマ1：町民・事業者における太陽光発電推進
- ・テーマ2：家畜排せつ物を活用したバイオマス発電・熱利用
- ・テーマ3：雪氷熱利用による冷房・農作物貯蔵

### ⑥上富良野町耐震改修促進計画

「上富良野町耐震改修促進計画」は、町民が安全で安心して暮らし、生きいきと活動できるまちづくりを進めるために、昭和56(1981)年以前に建築された建築物の地震に対する安全性能を計画的に向上させることを目的として策定されたものである。(計画期間：平成21年度～平成27年度)

以下に、本計画のうち関連部分を抜粋する。

#### <建築物の耐震化を促進するための施策>

1. 耐震化促進主体の役割
2. 耐震化促進のための啓発や知識の普及
3. 耐震改修促進のための環境整備
  - (1)相談窓口での情報提供
  - (2)相談窓口の相談員の資質向上
  - (3)技術者の育成
  - (4)自主防災組織等との連携
4. 所管行政庁等との連携
5. 耐震診断・改修の促進を図るための支援・助成
  - (1)木造住宅無料耐震診断の活用
  - (2)耐震診断・改修費用の助成
  - (3)税制上の優遇制度
6. その他地震に対する安全性を高めるための施策

## ⑦上富良野町定住移住促進計画

「上富良野町定住移住促進計画」は、上富良野町における魅力あるまちづくりを進め、人口の流出・減少を抑制しつつ、移住者も取り込みながら定住移住化を促進することを目的に策定したものである。（計画期間：平成23年～平成30年）

以下に、本計画における概要を抜粋する。

### ■基本理念「ずっと住み続けたいまち」

### ■基本方針・具体的な施策とその方向

#### 1. 住宅環境対策

- ①かみふらの住まい情報バンクの設置／②移住準備住宅の促進／
- ③町有地（土地・施設）の有効活用

#### 2. 子育て・福祉・健康づくり対策の充実

- ①子育て支援の充実／②高齢者福祉施策の充実／③障害者福祉施策の充実／
- ④保健医療施策の充実／⑤健康づくり・疾病予防対策の充実

#### 3. 産業振興及び雇用対策

- ①農・商・工連携による産業振興／②企業立地の推進及び起業支援／
- ③定年退官者の雇用／④雇用情報の提供

#### 4. 情報媒体・情報発信の充実

- ①総合相談窓口の充実／②ホームページの充実及びPR／
- ③高速情報通信環境（光ケーブル）の整備による定住移住環境の充実

## 5. 町民意向の把握

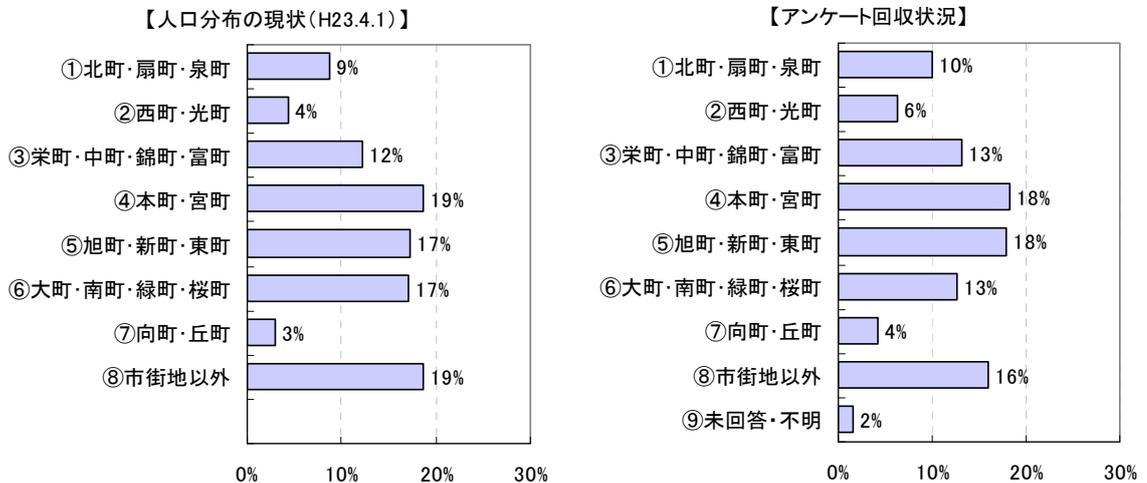
### (1) 調査概要

#### ①配布・回収の状況

- ・対象 : 上富良野町在住の世帯 (1,000 世帯)
- ・配布回収 : 郵送にて発送、郵送にて回収  
(投函〆切 8/13 ※8/19 到着分まで集計)
- ・回収数 : 363 票 (回収率 : 36.3%)

#### ②地区別回収割合について

本アンケートの地区別回収割合は、実際の地区別居住人口割合とほぼ一致していることから、その集計結果は概ねそれぞれの地区意向を反映しているものと考えられる。



### (2) 結果の総括

#### ○持家居住者が多く、定住志向が高い

回答者の住宅は、持ち家居住者が大半(約7割)を占めるとともに、居住年数については40年以上が約2割と長期にわたり居住している世帯が多くなっている。また、現在の住宅における住み続け志向が強く、住み替える場合においても上富良野町に住みたいという希望が多い。

#### ○定住に不可欠な高齢者への配慮について不安を持つ人が多い

住宅では「高齢者への配慮」や「防音」、「暖かさ・断熱」への評価が低く、住み続けることや住宅の設備、性能面での不安を抱える回答者が多い。

#### ○地域によって住まいの利便性に違いが生じている

住宅の周辺環境に関しては、全体として「買物の便利さ」、「周辺の自然環境」への評価が高い一方、「公園や子どもの遊び場」、「周辺道路の整備」、「通院等の便利さ」などに不満を持つ人が多い。

これら周辺環境に対する評価は地域によって異なっており、自然の豊かさなどを除き、

市街地部に比べ農村部で評価が低くなる傾向がある。

市街地部でも、鉄道より西側の市街地で買物に対する評価が低い傾向にあり、病院や規模の大きい公園等から離れた市街地で通院や子どもの遊び場に対する評価が低い傾向にあるなど、店舗や医療施設、公園等の立地状況や施設へのアクセス性の違いによって、市街地の利便性に違いが生じていると思われる。

表 周辺環境の評価について

地区別に概ね同様の傾向にある項目	地区別に異なる傾向にある項目
「周辺の自然環境」 「周辺の街並みや景観」 ※満足+ほぼ満足の割合が概ね3割以上	「買物の便利さ」 「通院等の便利さ」 「通勤の便利さ」 「集会施設や公共施設等の便利さ」 「公園や子どもの遊び場」 「周辺道路の整備」 「防犯や安全性」 「悪臭や騒音・振動など公害の少なさ」 「総合的な周辺環境に関する満足度」

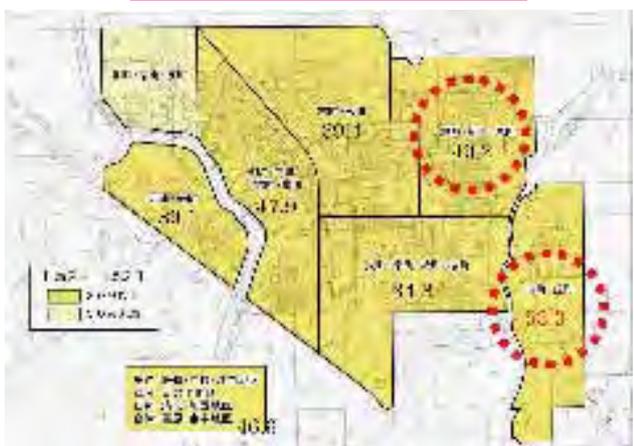
【買物の便利さ（地区別）】



【通院等の便利さ（地区別）】



【周辺の自然環境（地区別）】



【公園や子どもの遊び場（地区別）】



### ○リフォームに対する意向などがそれほど高くない

住宅そのものについては「高齢者への配慮」に不安を持ちながら、「リフォーム」実施意向はそれほど高くなく、高齢化に備えた住まいづくりとして「リフォーム」を捉えている人は少ない。

「リフォーム」に関する現在の関心は、主に内外装の老朽化に対する対応で、それ故行政への情報提供等の期待も少ない。

### ○高齢者住宅施策等の充実や住民の意識向上を土台に、住宅市街地全体の整備を考えることが必要

今後の住宅施策として期待していることは「ひとり暮らし高齢者も安心して生活できる仕組みづくり」ほか、高齢者向け住宅施策の充実と環境・エネルギー問題への対応、除排雪への対応などである。一方、公営住宅対策としては、「老朽化住宅の建替整備」が最も多く望まれている。

そのほか、まちの良好な景観形成の視点にもとづく「廃屋の除去」、「空き地空き家の適正な管理」等、市街地全体を見わたして対応が必要な課題が指摘されている。

## 6. 上富良野町の住宅と住環境に関する課題

### (1) 課題の整理

#### ■増加する高齢者への対応

上富良野町においては、近年人口の高齢化が進行しており、平成 22 年国勢調査によると 65 歳以上の高齢者人口の割合は 25.4%と、総人口の 4 人に 1 人以上が高齢者になっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 32 年度の高齢者人口割合は 31.2%と想定されており、今後、加速度的に高齢化の進展が予想される。

また、アンケート調査（上富良野町の住宅に関する住民アンケート調査 以下同じ）からは、以下のような事項が挙げられる。

- ・住宅における高齢化への配慮については全体的に満足度が低く、民間賃貸住宅や公営住宅等においてその傾向が強い
- ・緊急通報システムの導入など、独居高齢者も安心して生活できる仕組みについての要望が多い
- ・高齢化に対応するためのリフォーム支援要望も多い
- ・病院、買物等の満足度は、地域別に異なる傾向にある
- ・自由意見からは、高齢者に配慮した住環境が挙げられている

このようなことを踏まえ、住宅のバリアフリー化の推進とともに、1 人暮らし高齢者に対する配慮など、今後の高齢化社会に備えるため、高齢者も安心して生活できる住宅・住環境づくりが必要である。

#### ■定住化の促進

上富良野町の総人口は、近年減少傾向にあり、平成 22 年国勢調査によると 12 千人を下回り 11,545 人になっている。この人口減少傾向は今後とも継続すると考えられ、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 32 年の総人口は 10,940 人と現在の人口の 95%程度になると想定されている。

このような中、第 5 次上富良野町総合計画においては、平成 30 年の目標人口を 11,900 人としたまちづくりを推進するとしており、まちの活力の維持や賑わい創出のためには、人口の定住化を支えるための環境づくりが必要と考えられる。

また、アンケート調査からは、以下のような事項が挙げられる。

- ・子育て世帯の支援のため、広場や遊び場、近隣コミュニティの充実が望まれている
- ・リフォーム希望者は、相談先を必要とする意向が強い
- ・民間借家（アパート）居住者は、持ち家への住替え希望が多い
- ・空き地・空き家の適正管理の要望が多い
- ・住替えするとしても、上富良野町に住みたいとする意向が強い
- ・自由意見からは、特に中心市街地における景観の向上・空き家・空き地の活用、道路整備等が挙げられている。

このようなことを踏まえ、持ち家の取得支援、子育てに対する配慮、空き地・空き家を

活用した住替え支援や長く住み続けるためのリフォーム支援など、町民が今後とも上富良野町に住み続けられるための住宅・住環境づくりが必要である。

## ■地域の特色を活かす

上富良野町は、美しい自然と秀峰十勝岳の懐に抱かれながら町民の暮らしが営まれており、この良好な景観や自然資源は町の大切な財産といえる。

またアンケート調査からは、以下のような事項が挙げられる。

- ・周辺環境への満足度が高い
- ・きれいなまち並みや良好な景観形成への要望が多い
- ・自然エネルギー利用への支援要望が多い
- ・除排雪などの支援要望が多い
- ・自由意見からは、景観に対する要望が挙げられているほか、火山対策の必要も挙げられている。

このことを踏まえ、「かみふらの景観づくり計画」などに基づいた個性あるまちなみ環境の創出等による良好な住環境づくりとともに、積雪寒冷地という気候特性を踏まえた住まいづくりが必要である。また、火山活動や地震など、災害に強い住宅・住環境づくりを進めていく必要がある。

## ■公営住宅対応

上富良野町においては、耐用年限を経過する住戸が全体の6割以上と、公営住宅の老朽化が進行している状況にあり、緑町団地・泉町南団地・扇町団地・西町団地においては、平成24年度で全ての住戸が耐用年限を経過する状況にある。

このような中、公営住宅には単身高齢者や子育て世帯も多く居住していることから、今後の少子高齢化社会が進行する中で、公営住宅の役割は非常に重要であるといえる。

また、アンケート調査からは、以下のような事項が挙げられる。

- ・公営住宅施策として、老朽化住宅の建替が最も多く望まれている
- ・独居高齢者のため安否確認システム、居住性を高めるための改善も、建替に次いで多く望まれている
- ・公営住宅居住者は、転居するにあたって公営住宅での居住を希望する割合が高い

このような中、高齢者や子育て世帯等に対する良好な生活環境の提供も視野にいれて、老朽化した公営住宅の効果的・効率的な建替事業の推進とともに、修繕・改善等の適正な維持管理を行い良質な住宅づくりを進めていく必要がある。

## 7. 上富良野町の住宅施策

### (1) 基本理念と目標

#### ①基本理念

上富良野町では、「第5次総合計画」において、「四季彩のまち・かみふらの-風土に生える暮らしのデザイン」を将来像としたまちづくりを進めることとしており、この中で住宅・住環境については、「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」として取り組んでいる。

このような位置づけを踏まえ、上富良野町における住生活基本計画の基本理念を以下のように設定する。

#### <上富良野町住生活基本計画 基本理念>

十勝岳連峰など美しい自然に囲まれた、  
誰もがいつまでも安全・安心・快適に暮せる住まいづくり

#### ②基本目標

上述の基本理念の実現を図るため、基本目標を次のように設定する。

##### ○高齢者も安心して生活できる環境づくり

今後、加速度的に高齢化が進展する中においても、上富良野町において高齢者も安心して生活できるよう、バリアフリー環境の整備とともに、福祉施策と一体となった高齢者生活支援など、高齢者の生活に配慮した住宅・住環境づくりを進めていく。

##### ○定住を促進する環境づくり

アンケートによる町民の高い定住意向を受け、持家取得の支援とともに、現在の住宅において長く住み続けられるようなリフォーム支援の充実や子育て環境の充実など、いつまでも上富良野町に住み続けられるような住宅・住環境づくりを進めていく。

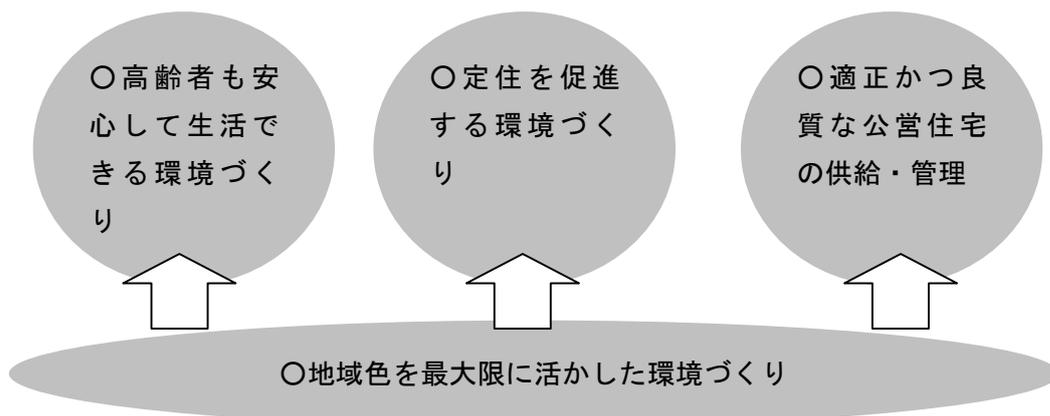
##### ○地域色を最大限に活かした環境づくり

秀峰十勝岳や「かみふらの八景」などに代表されるすばらしい景観や自然ほか、上富良野町における地域の優れた資源を今後とも大切にしていけるとともに、自然エネルギーなどの導入を推進し、地域色を最大限に活かした住宅・住環境づくりを進めていく。

### ○適正かつ良質な公営住宅の供給・管理

老朽化している公営住宅においては、状況に応じて建替や用途廃止を順次進めるとともに、そのほかの公営住宅においては、各住棟の状況を踏まえた適正な修繕等を行っていくなど、良質な公営住宅づくりを図っていく。

図 基本目標の概念



## (2) 施策の検討

前述の「基本理念」及び「基本目標」の実現に向け、以下に今後取り組むべき施策を検討する。

### ○高齢者も安心して生活できる環境づくり

#### ①民間住宅におけるバリアフリー化

##### 【今後取り組むべき施策】

- ・今後とも高齢者も安心して生活できるよう、既存事業の活用とともに助成内容の見直し・拡充により、持家等におけるバリアフリー化に対する支援を行う。

##### ◆持家等におけるバリアフリー化に対する支援

##### (参考 現在の取り組み状況)

- ・平成23年4月から「上富良野町住宅リフォーム等助成金事業」による、民間住宅における高齢者に配慮した環境づくりが行われている。

##### <上富良野町住宅リフォーム等助成金事業>

地球温暖化防止対策又はバリアフリー化に自ら取り組もうとする町民が行う住宅リフォーム及び住宅設備機器等の導入に要する費用の一部を助成することにより、エネルギー対策と高齢化社会に即した快適な住まいづくりを促進し、合わせて町内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ることを目的とする。

#### ②公営住宅におけるバリアフリー化

##### 【今後取り組むべき施策】

- ・老朽化した公営住宅の建替にあわせて、高齢者も安心して生活できるようなバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を行う。

##### ◆公営住宅の建替に併せた、バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入

##### (参考 現在の取り組み状況)

- ・建替整備を実施した富町団地・泉町北団地・東町団地においては、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、高齢者に配慮した環境づくりが行われている。

### ③周辺環境におけるバリアフリー化

#### 【今後取り組むべき施策】

- ・高齢者も安全・安心に生活できる住環境づくりに向け、高齢者の使用頻度が高い集会所などの公共施設をはじめ、道路・公園などにおけるバリアフリー化を行う。

#### ◆公共施設、道路や公園などのバリアフリー化の実施

#### (参考 現在の取り組み状況)

- ・「保健福祉総合センターかみん」ほか公共施設におけるバリアフリー化とともに、日の出公園・島津公園等における車椅子対応トイレの整備など、周辺環境における高齢者への配慮が行われている。

### ④交流の場づくり

#### 【今後取り組むべき施策】

- ・高齢者が地域で生活し続けられるよう、高齢者を取り巻くコミュニティの維持・向上に向け、集会所などを活用した地域における高齢者の交流の場づくりを行う。

#### ◆集会所などの地域における高齢者の交流の場づくり

#### (参考 現在の取り組み状況)

- ・「保健福祉総合センターかみん」「中茶屋」とともに、地域の会館を拠点とした、高齢者のコミュニティ活動が行われている。

### ⑤独居高齢者も安心して住めるしくみ

#### 【今後取り組むべき施策】

- ・今後とも地域において安心して住み続けられるよう、「上富良野町地域福祉計画」等にもとづき、独居高齢者も安心して生活できるような環境づくりを行う。

#### ◆地域による安否確認等見守りの推進・強化

#### ◆民間住宅等の緊急通報システムの設置

#### ◆買物代行など、日常的な買物支援の検討

#### ◆高齢者の移動を支援するしくみの推進

#### (参考 現在の取り組み状況)

- ・町内会ほか地域による高齢者の生活支援に関する取り組みや、独居高齢者等に対する緊急通報システムの設置が行われている。
- ・社会福祉協議会による移送サービスの実施や、予約制乗合タクシーの試行など、高齢者の移動を支える取り組みが行われている。

## ○定住を促進する環境づくり

### ①持家取得への支援

#### 【今後取り組むべき施策】

- ・ 町民の高い定住意向に応じていくため、「上富良野町定住移住促進計画」等にもとづき、持家取得促進に向けた取り組みを行う。

#### ◆持家取得の資金支援の検討

#### ◆町有地や、民間の空き地などを活用した宅地供給

#### (参考 現在の取り組み状況)

- ・ 旧商工会敷地や旧西町公住予定地などの町有地を活用し、持家の建設に資する宅地の供給を行っている。

### ②リフォーム相談機能の充実

#### 【今後取り組むべき施策】

- ・ 今後高まることが予想されるリフォーム需要への対応に向け、リフォーム希望者の相談を受けるため、建設事業者等における相談機能の充実を行う。

#### ◆建設事業者等におけるリフォーム相談機能の充実

### ③空き家・空き地対策

#### 【今後取り組むべき施策】

- ・ 現在、景観の阻害要素となっており安全性からも課題の多い空き家・空き地について、今後とも増加することが予想されることから、「上富良野町定住移住促進計画」等にもとづき、その実態把握や情報発信とともに活用・解体等に向けた支援の検討を行う。

#### ◆空き家バンク等による、空き家・空き地の情報集約と、活用可能な空き家・空き地の情報発信

#### ◆空き家を解体する支援制度の検討

#### ④円滑な住替えの促進

##### 【今後取り組むべき施策】

- ・ 民営借家（アパート）居住世帯の戸建住宅への住替えや、戸建住宅に居住する高齢者の住替え需要などに対応するため、円滑な住替えのための支援について検討を行う。

##### ◆住替え相談機能の充実など円滑な住替え支援の検討

#### ⑤子育て環境の充実

##### 【今後取り組むべき施策】

- ・ 地域において子育て世帯も安心して生活し続けられるよう、「上富良野町地域福祉計画」や「定住移住促進計画」、「上富良野町次世代育成支援行動計画」等にもとづき、子育て支援のための環境づくりを行う。

##### ◆子育てで交流の核となる集会所の整備、既存集会所の活用

##### ◆子育てサークル活動の推進

##### （参考 現在の取り組み状況）

- ・ 「子育て支援センター にこにこ」などを拠点とした子育て関連活動ほか、子育て環境の整備を町の重要施策の一つとして位置づけ、多様なメニュー・体制化の中で子育て支援事業が行われている。

#### ⑥快適に歩けるみちづくり

##### 【今後取り組むべき施策】

- ・ 市街地内において、安全なみちづくりに向けた維持管理を行うとともに、「かみふらの景観づくり計画」等にもとづき、シンボリックな道路における修景化について検討を行う。

##### ◆市街地内における道路の補修と維持管理

##### ◆シンボル空間を連絡する道路における修景化

##### （参考 現在の取り組み状況）

- ・ 道路の状況に応じて、適宜、改良舗装等が行われている。

#### ⑦地域の住宅関連事業者の活用

##### 【今後取り組むべき施策】

- ・ 町内における新築着工戸数が低迷する中、地域の活力向上の視点から、住宅建設にあたり町内事業者を活用する際の助成金等の検討を行う。

##### ◆町内事業者活用の際の助成金等の検討

①町民参加の美しいまちづくり

【今後取り組むべき施策】

- ・住宅地において、町民が主体となったガーデニングの促進や環境美化活動の実施により、市街地の美しい景観の創出を行う。

◆町民によるガーデニングの促進や環境美化活動の実施

(参考 現在の取り組み状況)

- ・平成 23 年 4 月に景観行政団体となり、「かみふらの景観づくり計画」にもとづき景観向上に資する取り組みが行われている。

②眺望・景観の維持向上

【今後取り組むべき施策】

- ・十勝岳連峰や「かみふらの八景」をはじめとする恵まれた自然景観は上富良野町固有の財産であり、千望峠―見晴台公園―日の出公園―十勝岳連峰で構成される「眺望ライン」などにも留意しつつ、今後ともその景観・眺望の確保を行っていく。
- ・また、中心市街地における良好な景観づくりについて検討を行う。

◆十勝岳連峰や「かみふらの八景」をはじめとする、地域固有の眺望・景観の維持・確保

◆中心市街地の景観整備の検討

(参考 現在の取り組み状況 再掲)

- ・平成 23 年 4 月に景観行政団体となり、「かみふらの景観づくり計画」にもとづき、眺望・景観の維持向上に資する取り組みが行われている。

③シンボル空間の拠点性の向上

【今後取り組むべき施策】

- ・上富良野町市街地における景観等のシンボルといえる、日の出公園や見晴台公園において、その拠点性向上のための施設整備の検討を行う。

◆日の出公園・見晴台公園における拠点性向上の検討

#### ④性能向上や環境共生への支援

##### 【今後取り組むべき施策】

- ・上富良野町の自然特性等を踏まえ、「上富良野町地域省エネルギービジョン」等にもとづき、既存事業の活用とともに助成内容の見直し・拡充により、太陽光発電ほか住宅の省エネルギー・新エネルギーなどの性能向上や環境共生に対する支援を行う。

##### ◆省エネルギー・新エネルギーなどに対する支援

(参考 現在の取り組み状況 再掲)

- ・平成23年4月から「上富良野町住宅リフォーム等助成金事業」による、民間住宅における性能向上や環境共生への支援が行われている。

#### ⑤高気密高断熱住宅の普及

##### 【今後取り組むべき施策】

- ・積雪寒冷という上富良野町の気候風土を踏まえ、北国の暮らしに配慮した北方型住宅などの高気密高断熱住宅の普及に向けた助成や情報提供を行う。

##### ◆高気密高断熱住宅の普及に向けた助成・情報提供

#### ⑥除排雪への支援

##### 【今後取り組むべき施策】

- ・積雪量の多い上富良野の気候特性をふまえ、冬期間においても快適に生活できるよう、除排雪支援の検討を行う。

##### ◆除排雪支援の検討

(参考 現在の取り組み状況)

- ・現在、町による独居高齢者等に対する除雪サービスとともに、地域のボランティアによる高齢者世帯への除雪支援も行われている。

## ⑦災害に強い住宅・住環境づくり

### 【今後取り組むべき施策】

- ・災害に強いまちづくりに向け、民間住宅における耐震化の促進や、災害発生時の避難場所となる学校等公共施設の安全性の向上、災害発生時の避難の円滑化とともに、平時より防災に対する町民意識を高めていくための取り組みを行う。

◆民間住宅の耐震改修・耐震診断助成の活用促進

◆避難所となる施設の安全性の向上

◆高齢者など災害時要援護者の把握と支援体制づくり

◆地域の防災意識向上のための日常からの意識啓発

### （参考 現在の取り組み状況）

- ・「上富良野町耐震改修促進計画」等にもとづき、地震に強いまちづくりのため民間住宅の耐震化に対する助成が行われている。
- ・「十勝岳火山防災マップ」や、「洪水ハザードマップ」等により防災に対する意識啓発などが行われている。

## ⑧移住者受入れの促進

### 【今後取り組むべき施策】

- ・町外からの上富良野町への移住促進に向け、「上富良野町定住移住促進計画」等にもとづき、ワンストップ窓口も含めた移住者受入れのための総合的な環境整備を行う。

◆移住者の受入れのための情報提供、受入れ住宅の確保・充実などの総合的な環境整備

### （参考 現在の取り組み状況）

- ・旧教員住宅を活用した移住準備住宅の提供や、「移住体験モニターツアー」など、移住促進に向けた多様な取り組みが行われている。

## ○適正かつ良質な公営住宅の供給・管理

### ①需要を見据えた適正な供給・管理

#### 【今後取り組むべき施策】

- ・将来的な人口・世帯の減少傾向を鑑み、今後の公営住宅入居需要を見据えた、適正な公営住宅戸数の供給と管理を行う。

#### ◆適正な公営住宅戸数の供給・管理

(参考 現在の取り組み状況)

- ・現在は、合計9団地、戸数447戸の公営住宅が管理されている。

### ②老朽化住宅の建替・跡地利用

#### 【今後取り組むべき施策】

- ・公営住宅における良好な居住環境の創出に向け、老朽化の進んでいる泉町南団地、西町団地、扇町団地における建替を行う。また、緑町団地においては用途廃止を行い跡地利用を促進する。

#### ◆老朽化が進行している泉町南・西町・扇町団地の建替整備

#### ◆緑町団地における用途廃止後の跡地利用の促進

(参考 現在の取り組み状況)

- ・富町団地・泉町北団地・東町団地において、建替整備が実施されている。

### ③適正な維持修繕

#### 【今後取り組むべき施策】

- ・公営住宅における良好な居住環境の創出に向け、屋根塗装・外壁塗装など劣化状況に応じて計画的かつ適正な維持管理を行う。

#### ◆公営住宅における計画的な修繕など適正な管理

(参考 現在の取り組み状況)

- ・現在、各団地の状況に応じて、適宜修繕等が行われている。

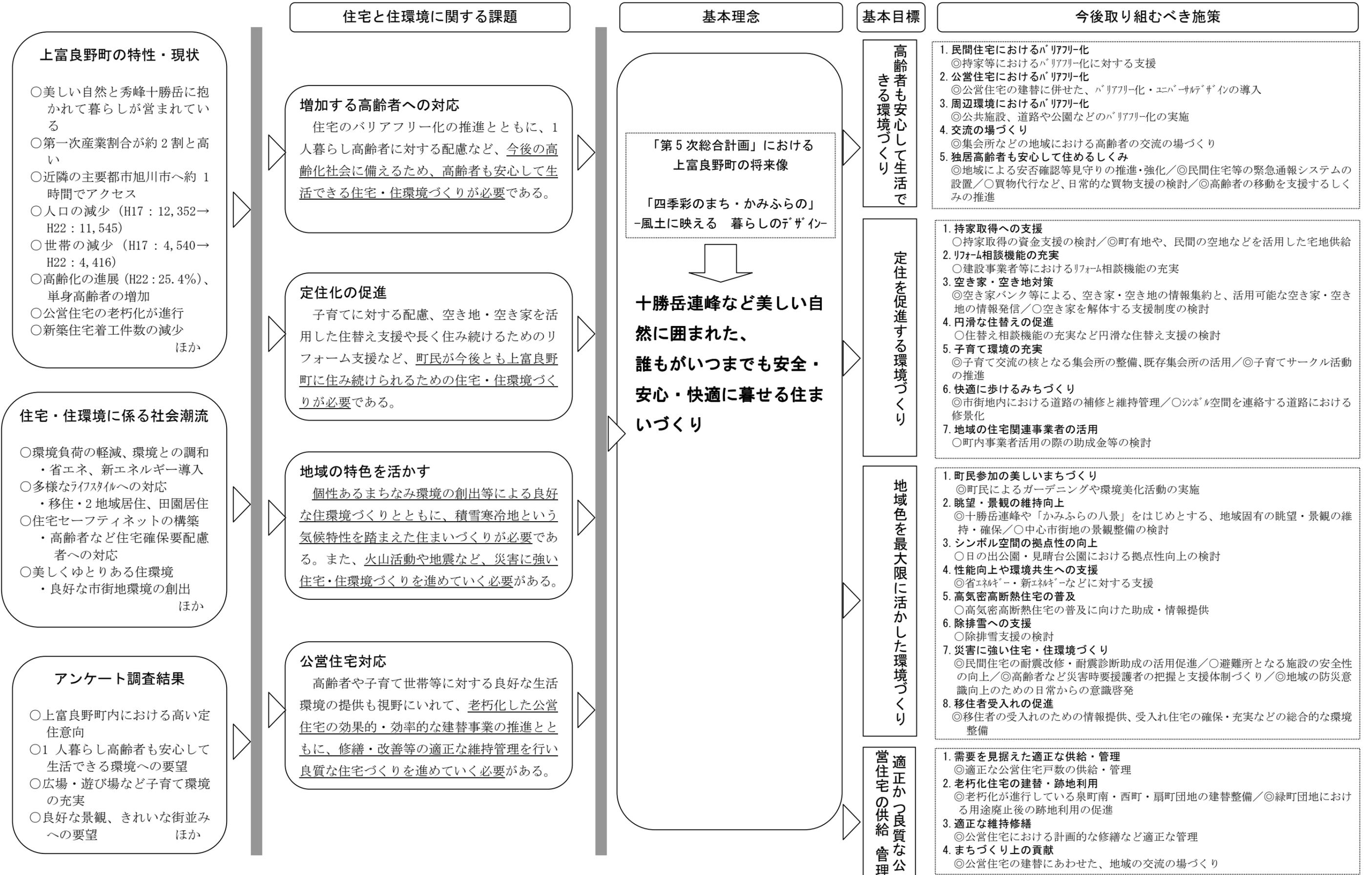
### ④まちづくり上の貢献

#### 【今後取り組むべき施策】

- ・老朽化団地の建替等にあわせ、地域コミュニティの維持・向上に向け、周辺の居住者も利用できる集会所や広場など、地域の交流の場づくりを行う。

#### ◆公営住宅の建替にあわせた、地域の交流の場づくり

図 上富良野町住生活基本計画 課題や施策等の体系

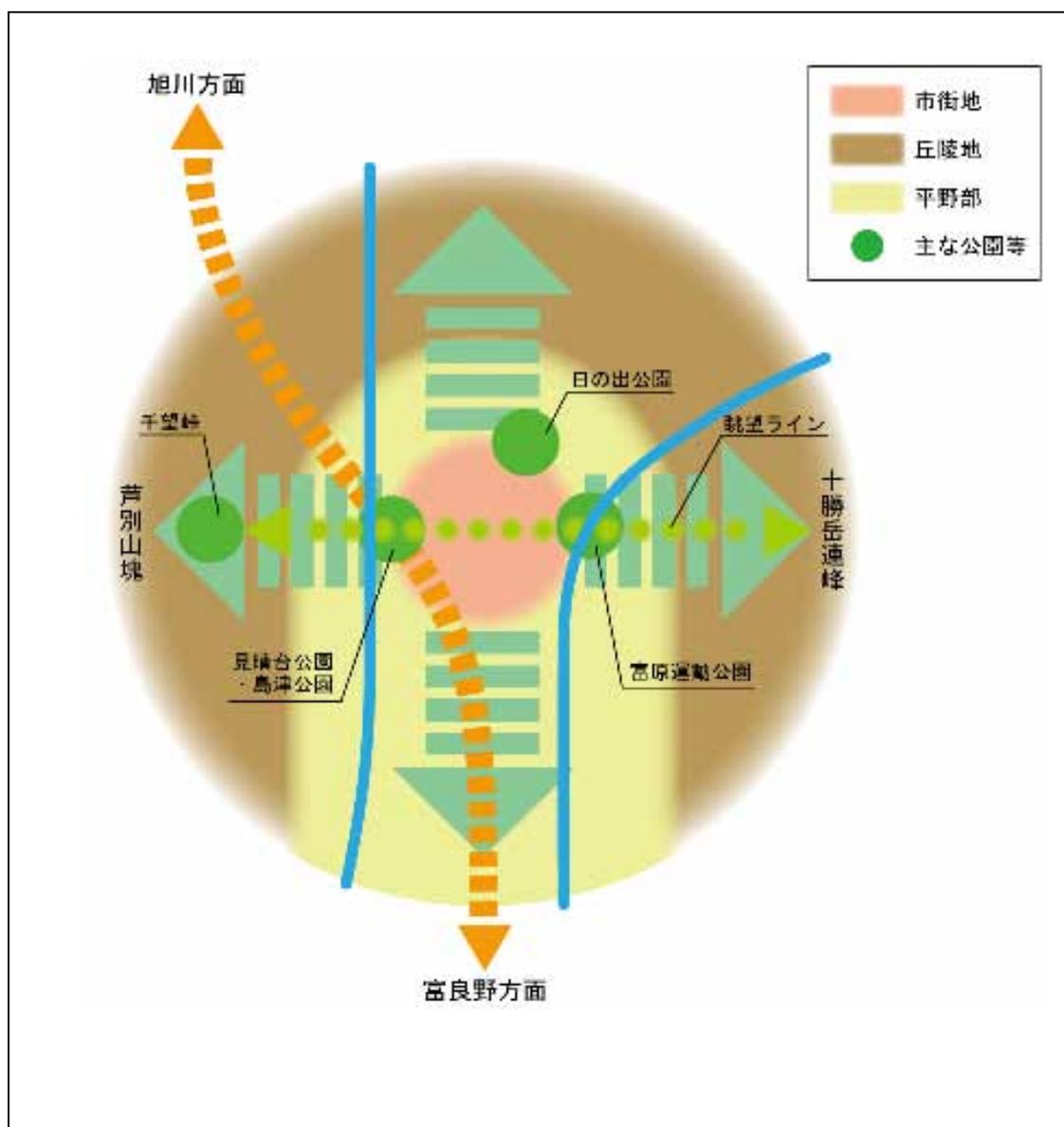


## ○まちづくり全体を見わたした住宅・住環境の整備方向

上富良野町は、東に十勝岳連峰、西に芦別山塊といわれる山岳地帯、北に両山系の山麓と3方を山岳地帯に囲まれ、南は富良野盆地に連なる平野部が続いているなど優れた景観の中に市街地が位置している。

上富良野町における良好な住宅・住環境づくりにあたっては、これら個性豊かな自然資源の保全・活用や連続性を意識しつつ、まちづくり全体の中での位置づけ・検討を行うことが重要である。

図 上富良野町における都市構造の概念



# 上富良野町の住宅・住環境の整備方向



日の出公園の  
拠点性の向上の検討

パークゴルフ場

スキー場  
日の出公園  
オートキャンプ場

中心市街地の  
景観整備の検討

空間を連絡する道路  
における修景化

老朽化団地の建替整備  
建替にあわせた、地域の交流の場づくり

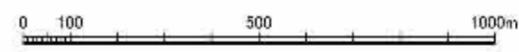
住宅・周辺環境におけるバリアフリー化

十勝岳連峰への眺望の確保

見晴台公園の  
拠点性の向上の検討

緑町団地における用途廃止  
後の跡地利用の促進

凡	例
用途地域 住居系	
商業系	
工業系	
都市計画公園	
公営住宅団地	
公営住宅団地 (老朽化)	



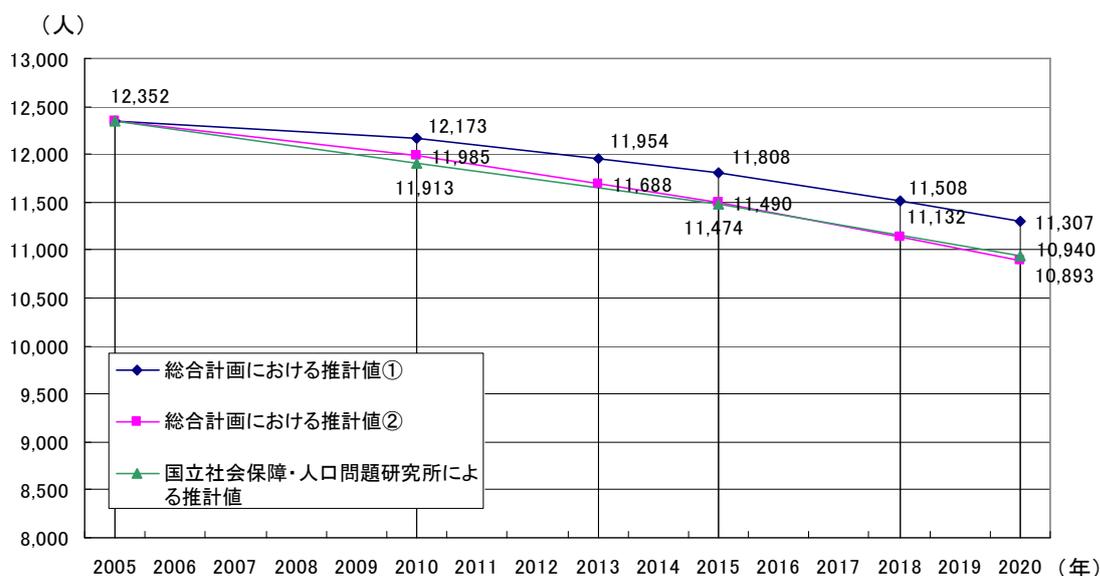
### (3) 将来フレームの検討

#### ①将来人口の設定

「第5次上富良野町総合計画（平成21年3月）」によると、平成32年（2020年）の総人口は10,893人から11,307人と推計されている。

また、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成32年の上富良野町の総人口は、10,940人と推計されている。

図 将来人口の推計



このような各推計結果の平均から、上富良野町における平成32年の人口を概ね11,000人と想定し、本計画の目標年次である平成33年における人口については、この数値をスライドして使用する。

**H33年の上富良野町の総人口：11,000人**

#### ②将来世帯数の設定

国立社会保障・人口問題研究所によると、北海道の平成32年における「一般世帯における平均世帯人員」は2.18と推計されており、平成33年における同割合については、この数値をスライドして使用する。

北海道と上富良野町における「一般世帯における平均世帯人員」の比率の推移より、平成32年においてその比率は1.07と想定されることから、この比率により平成33年における上富良野町の「一般世帯における平均世帯人員」は、以下のように推計できる。

**H33年の上富良野町の一般世帯の平均世帯人員 2.18 1.07 2.33**

### ③目標年次における世帯数

上富良野町の総人口に占める「一般世帯の世帯人員」は、平成 22 年における総世帯人員との割合 ( $10,871/11,545=94.2\%$ ) から、10,362 人 ( $11,000 \times 94.2\%=10,362$ ) となる。これより一般世帯数は次のように推計できる。

**H33 年の上富良野町の一般世帯数 10 362 2.33 4 450 世帯**

また、主世帯数は、平成 22 年における一般世帯数との割合 ( $4,323/4,375=98.8\%$ ) から、以下のように推計できる。

**H33 年の主世帯数 4 450 世帯 98.8 4 400 世帯**

### ④目標年次における所有 別世帯数

上富良野町における平成 22 年の所有形態別世帯数は、以下のようになっている。

表 住宅所有 別世帯数 (平成 22 年)

所有	実数	割合
主世帯	4,323	100.0%
持家	2,817	65.2%
公的 家	369	8.5%
民営 家	849	19.6%
給 住宅	288	6.7%

#### 1) 平成 33 年における持家の 定

主世帯に占める持家の割合が平成 22 年と同じ割合と想定すると、将来の持家世帯数は以下のようなになる。

**H33 年の持家世帯数 主世帯数 (4 400 世帯) 65.0 約 2 860 世帯**

#### 2) 平成 33 年における公的 家の 定

主世帯に占める公的借家の割合が平成 22 年と同じと想定すると、将来の公的借家世帯数は以下のようなになる。

**H33 年の公的 家世帯数 主世帯数 (4 400 世帯) 8.5 約 375 世帯**

なお、公的借家の管理戸数については、建替の円滑化に向け空家率を 5%程度と想定すると、将来の管理戸数は以下のとおりとなる。

**H33 年の公的 家の管理戸数 375 (1-0.05) 約 400 戸**

#### 3) 平成 33 年における民営 家の 定

主世帯に占める民営借家の割合が平成 22 年と同じと想定すると、将来の民営借家世帯

数は以下のようになる。

H33年の民営	家世帯数	主世帯数 (4 400 世帯)	19.5	約 860 世帯
---------	------	-----------------	------	----------

#### 4) 平成 33 年における給 住宅の 定

主世帯に占める給与住宅の割合が平成 22 年と同じと想定すると、将来の給与住宅世帯数は以下のようになる。

H33年の給	住宅世帯数	主世帯数 (4 400 世帯)	7.0	約 305 世帯
--------	-------	-----------------	-----	----------

表 現況 (H22) 年と目標年次 (H33) の住宅所有 別世帯数のまとめ

現況 (H22 年)			➔	目標年次 (H33 年)		
所有	実数	割合		所有	実数	割合
主世帯	4,323	100.0%		主世帯	約 4,400	100.0%
持家	2,817	65.2%		持家	約 2,860	65.0%
公的 家	369	8.5%		公的 家	約 375	8.5%
民営 家	849	19.6%		民営 家	約 860	19.5%
給 住宅	288	6.7%		給 住宅	約 305	7.0%

また、目標年次における住宅ストック数は、以下のように想定される。

表 目標年次における 所有 別スト ク数

所有	世帯数	スト ク数
持家	約 2,860	約 3,325
公的 家	約 375	約 400
民営 家	約 860	約 1,000
給 住宅	約 305	約 355

※住宅・土地統計調査 (平成 20 年) における全道の空家率 (14%) により算出

## ． 施策の推進に向けて

本計画において掲げられた住宅・住環境関連施策の推進にあたっては、行政はもとより、町民や地元建設事業者ほか関連事業者等の連携・協働のもと、総合的に取り組むことが必要である。

### ① 内の関連部 を 断する体制による推進

住宅・住環境施策の推進にあたっては、その範囲が広範かつ多岐にわたるものであることから、政策調整会議をはじめ、一体的かつ総合的な体制のもとで取り組んでいく。

このため、本計画において掲げられた住宅・住環境関連施策の着実な推進に向け、関係各課の日常的または定期的な意見交換とともに、関連する施策の進捗状況や実施状況等について共有化を図り適宜調整を行っていく。

### ② 的・ 果的な事業の推進

昨今の厳しい財政状況下において、本計画にて掲げられた住宅・住環境関連施策を着実に推進していくためには、限られた予算の中で効率よく事業を展開していく必要がある。

このため、国や北海道の各種補助や交付金を積極的に活用していくこととともに、関連する機関との連携・調整・役割分担等により、効率的かつ効果的な事業推進を図っていく。

### ③町民・行政・事業者の の視点にもとづく計画の推進

本計画において掲げられた住宅・住環境関連施策の展開においては、行政のみならず町民・地元関連事業者など、幅広い主体の積極的な参画・協働のもとに進めていくことが肝要である。

このことを受け、広く本計画における理念や基本目標などについて共有化を図っていくため、広報誌等を活用しながら町民や事業者等に対して積極的な情報発信を行っていく。また、役場における住宅・住環境に関する窓口の設置など、随時相談や情報提供が可能な仕組みを整備するとともに、施策の推進段階においては、関連団体や町民組織等との情報交換を行いながら、各主体の役割について認識を深めつつ、協働の視点にもとづき進めていく。

### ④実現に向けた 続的な検討

本計画において掲げられた住宅・住環境関連施策については、短期的には実現が困難であり長期的視点において検討を要するものもあることから、都度必要に応じて専門家等の協力も得ながら、継続的な検討を行っていく。